

令和 7 年度（令和 6 年度事業対象）
平泉町教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書

令和 7 年 8 月

平泉町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

このことを受けて平泉町教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たしていくために、令和6年度の平泉町教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い本報告書にとりまとめました。

今回の結果については、これから施策等に反映するとともに、継続的に事業の改善を図って参ります。

目 次

1 実施方法	1
2 教育委員会の活動状況	2
3 点検評価結果	
I. 学校教育	3
II. 社会教育	11
III. 生涯スポーツ	24
IV. 文化行政	28
4 評価委員会の意見	35
5 参考資料	
第6次平泉町総合計画	
学校教育関係抜粋	• • • • •
社会教育関係抜粋	• • • • •
生涯スポーツ関係抜粋	• • • • •
文化行政関係抜粋	• • • • •

1 実施方法

(1) 点検評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、平泉町総合計画の施策体系に基づいて、令和6年度の教育委員会の主要な事務事業を対象とする。

(2) 評価実施の流れについて

1) 一次評価（内部評価）

教育委員会が行った事業について、教育委員会内部で自己評価を行う。

2) 二次評価（外部評価）

一次評価を行った事業について有識者から意見を求める。

3) 教育委員会議の承認

4) 議会に対する報告書の提出・公表

報告書を議会に提出し、町民に公表（ホームページに掲載）する。

(3) 評価委員会の設置について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定の趣旨に基づき、事務事業の点検及び評価を行うに際し、学校教育に関し学識経験を有する者、社会教育に関し学識経験を有する者及び地域代表者により構成する評価委員会を置き、意見を求める。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の構成（令和6年度）

職名	氏名	備考
教育長	吉野新平	
教育長職務代理者	三浦英子	
教育委員	山平功二	令和7年3月31日退任
教育委員	千葉義信	
教育委員	小野寺香世	

(2) 教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催し、以下の議案等について審議した。

会議名	議案番号	件名	結果
7月定例会 7月 29日（月）	議案第12号	教科用図書の採択に関し議決を求ることについて	可決
	議案第13号	平泉町学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第14号	令和6年度（令和5年度事業対象）平泉町教育委員会の事務事業等に関する点検評価（案）に関し意見を求ることについて	可決
8月定例会 8月 23日（金）	承認第1号	令和6年度（令和5年度事業対象）平泉町教育委員会の事務事業等に関する点検評価に関し承認を求ることについて	承認
	議案第15号	財産の取得に関し議決を求ることについて	可決
9月定例会 9月 26日（木）	議案第16号	独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する要綱の制定について	可決
	議案第17号	平泉町児童生徒就学援助事業実施要綱の一部改正について	可決
12月定例会 12月 23日（月）	議案第18号	平泉町教育委員会教育長職務代理者の指名について	可決
	議案第19号	平泉町営球場ネーミングライツ事業実施要綱の制定について	可決
1月定例会 1月 24日（金）	議案第1号	平泉町教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	可決
2月定例会 2月 13日（木）	議案第2号	令和7年度平泉町教育委員会教育行政方針について	可決
	議案第3号	平泉文化遺産センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第4号	平泉町世界遺産推進室規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第5号	指定管理者の指定に関し議決を求ることについて	可決
第1回臨時会 2月 27日（木）	議案第6号	教職員人事異動の内申について	可決
3月定例会 3月 26日（火）	議案第7号	平泉町教育委員会専決代決規程の一部を改正する訓令について	可決
	議案第8号	平泉町学校給食費の額について	可決
	議案第9号	平泉文化遺産センター参与の任命について	可決

	承認第1号	公立学校情報機器整備事業に係る各種計画に関する承認を求めるについて	承認
--	-------	-----------------------------------	----

3 点検評価結果

I. 学校教育

1 子どもの教育の充実【基本施策】

(1) 新しい時代に対応した教育内容の充実【主要施策】

具体的な施策	基礎学力の定着
事業の内容	<p>1) 学習定着度調査 全国学力・学習状況調査や県学習状況調査に加え、目標基準準拠検査(CRT)を実施し、児童生徒の学力の実態を把握するための調査・分析を行った。</p> <p>①目標基準準拠検査(CRT)の実施 小学校第1学年～第6学年 ・ 国語、算数 中学校第1学年・第2学年 ・ 国語、社会、数学、理科、英語</p> <p>②全国学力・学習状況調査の実施と分析 小学校第6学年 ・ 国語、算数、質問紙 中学校第3学年 ・ 国語、数学、質問紙</p> <p>③県学習状況調査の実施と分析 小学校第5学年 ・ 国語、算数、質問紙 中学校第2学年 ・ 英語、数学、質問紙</p>
評価値 (主な成果と考察)	「授業の内容がよくわかる」と答えた児童生徒の割合は、小学校第5学年で51%（目標値60%）、中学校第2学年で28%（目標値35%）となっており目標値には到達していない状況にある。各調査結果を受けて分析・評価を行い、各校で対策を検討し、授業改善に取り組んだ。
今後の方向性 (今後の取組み等)	今後も、諸調査の結果を関連させながら、児童生徒のつまずきがどこにあるのかを的確に捉え、課題を明確にしながら児童生徒に寄り添った授業を充実させ、わかる授業の実現を図っていく。

具体的な施策	特別支援教育の充実
事業の内容	<p>1) 教育支援推進事業 専門家チームを組織し、町内の幼稚園、保育所、小・中学校を訪問した。子どもへの具体的な支援策について助言を行った。</p> <p>①定期巡回相談 幼稚園、保育所、小・中学校の5施設を2回ずつ訪問した。</p> <p>②随時巡回相談 町の特別支援教育コーディネーターが、依頼に応じて随時訪問を行い、検査や助言を行った。</p> <p>2) 特別支援教育支援員の配置 通常学級での支援を必要とする児童生徒の増加から、個に応じた支援を中心に行う支援員の配置を行った。</p> <p>【配置】 平泉小学校5人、長島小学校3人、平泉中学校4人、計12人</p> <p>3) 特別支援教育支援員研修会の実施 特別な支援を必要とする児童・生徒への具体的な支援方法について学び、年度初めの早期からの支援教育の充実につなげるための研修会を行った。</p> <p>①実施日 5月8日（水）13:30～16:30</p>

	<p>会場：平泉町学習交流施設エピカ 2階研修室</p> <p>②参加者 幼稚園、保育所、小・中学校特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員等 計 21 人</p> <p>③講師 平泉町教育支援推進事業専門家チーム員 心理カウンセリングオフィスおきた所長 沖田 憲一 先生 一関清明支援学校 小笠原志律 先生</p> <p>4) 教育支援委員会の運営 心身に障がいを有する児童生徒について、合理的配慮のもと適正な就学、学びの場に係る協議・助言を行った。</p> <p>①実施 年間3回（6月、10月、12月）会場 平泉町役場</p> <p>②参加者 精神科医、一関児童相談所心理司、一関清明支援学校副校長・教諭、子育て支援課長・保健師、幼稚園長、保育所長、町内小・中学校長、各校特別支援教育コーディネーター、平泉町教育委員会事務局員</p>
評価 (主な成果と考察)	特別な支援を必要とする児童生徒等の人数が増加傾向にあることから、専門家チームによる取り組みを通して、教育支援課題の解決に向けた具体的な改善策の提案ができた。研修会では、支援の具体的な方法を学ぶとともに、各所属での支援の状況や成果・課題について活発な協議が行われた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	今後も、児童生徒が持つ力を最大限伸ばすことができるよう、児童生徒への支援の充実を図れるよう、研修会の内容を充実させていく。

具体的施策	英語教育の充実																														
事業の内容	<p>1) ALT (外国语指導助手) 配置事業 町内でALTを2名配置した。うち1名が中学校配置、もう1名は幼保小担当として配置した。幼保小については、曜日ごとに各所を訪問し、ネイティブな英語に慣れ親しむ機会を増やした。</p> <p>2) 検定補助事業 中学校の全生徒を対象に英語検定への全額補助事業を行った。</p> <p>【令和5年度】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1学年</th> <th>第2学年</th> <th>第3学年</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ人数／在籍人数</td> <td>92／49</td> <td>177／66</td> <td>105／57</td> <td>374／172</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>187.8 %</td> <td>268.2 %</td> <td>184.2 %</td> <td>217.4 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和6年度】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1学年</th> <th>第2学年</th> <th>第3学年</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ人数／在籍人数</td> <td>91／47</td> <td>131／48</td> <td>118／67</td> <td>340／162</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>193.6%</td> <td>272.9%</td> <td>176.1%</td> <td>209.8%</td> </tr> </tbody> </table>		第1学年	第2学年	第3学年	計	延べ人数／在籍人数	92／49	177／66	105／57	374／172	割合	187.8 %	268.2 %	184.2 %	217.4 %		第1学年	第2学年	第3学年	計	延べ人数／在籍人数	91／47	131／48	118／67	340／162	割合	193.6%	272.9%	176.1%	209.8%
	第1学年	第2学年	第3学年	計																											
延べ人数／在籍人数	92／49	177／66	105／57	374／172																											
割合	187.8 %	268.2 %	184.2 %	217.4 %																											
	第1学年	第2学年	第3学年	計																											
延べ人数／在籍人数	91／47	131／48	118／67	340／162																											
割合	193.6%	272.9%	176.1%	209.8%																											
評価 (主な成果と考察)	ALTは、幼稚園・保育所に週1日、小学校に週2日、中学校に週5日配置し、英語学習に対する関心・意欲を一層高めることができた。英																														

	語検定については、中学校全生徒を対象とした年3回の検定費用の全額を公費負担し、英語力の向上に向けた意欲の醸成と生徒自身における英語力の把握につなげることができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	英語教育の充実を図るため、今後もALTを継続して配置し、英語への関心と学習意欲を高め、英語検定は生徒の負担に配慮し、1・3回目を希望者対象として引き続き全額補助していく。

具体的施策	生徒指導の充実
事業の内容	<p>1) 適応支援相談員配置 不登校や別室登校の児童生徒の学校適応を図るための相談員を配置した。 【実績】 適応支援相談員の配置（平泉中学校（拠点校）に1人） 配置中学校区内の小学校への訪問相談</p> <p>2) 学校警察連絡協議会の設置と補導部会の実施 学校教育関係者（生徒指導主事）と警察が一堂に会し、児童生徒の非行防止と健全育成を図るための情報の共有や協議を行った。</p> <p>① 実施日 総会 6月4日（火） 第1回補導部会 7月8日（月） 第2回補導部会 12月3日（火）</p> <p>② 参加者 町内小中学校生徒指導主事、一関警察署生活安全課長、県南教育事務所在学青少年指導員、町内駐在所長、教育委員会関係者</p> <p>③ 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめの認知件数・内容について ・ 不登校の状況について ・ その他の生徒指導に関する内容について <p>3) 適応支援教室「カラフル」の運営 教育相談員を配置し、不登校の児童生徒に対し学習や体験活動の機会を提供し、学校への早期復帰のための支援を行った。 【実績】 教育相談員の配置 毎週火・木曜日に平泉町学習交流施設「エピカ」にて適応支援教室「カラフル」を開所。</p>
評価 (主な成果と考察)	令和6年度において新たに不登校になったのは小学校4名、中学校1名であった。また、不登校解消は中学校1名であった。担任や適応支援相談員、教育相談員によるきめ細やかな支援とともに、各校と連携を図りながら、新規の不登校を出さない工夫と不登校児童生徒の学校復帰に向けた活動を進めている。なお、適応支援教室利用者は2名であった。
今後の方向性 (今後の取組み等)	教育相談体制の強化を図るため、適応支援相談員の配置を終了し、教育相談員を1名から2名に増員する。また、適応支援教室の運営や学校等との連携を通じ、個に応じた対応と魅力ある学校づくりを進める。

具体的施策	豊かな心を育む情操教育の推進
事業の内容	<p>1) 読書推進員配置事業 児童生徒がより本に親しみ、本を活用できる環境を整えるために、読書推進員を配置し、図書館教育の充実を図った。</p>

	<p>【実績】</p> <p>①配置 読書推進員 1 名を町内小中学校へ巡回配置した。 勤務：平泉小に週 2 日（月水）、長島小に週 2 日（火木）平泉中に 週 1 日（金）</p> <p>②業務内容 <ul style="list-style-type: none"> ・新刊図書購入リスト作成補助と受け入れ作業 ・平泉町立図書館からの本の団体貸出、管理、返却 ・図書館ボランティアと連携した読み聞かせ、本の紹介 ・図書委員会の活動サポート ・卒業祝品の図書リスト作成 ・本の修繕 など </p>
評 価 (主な成果と考察)	館内装飾や書架表示の作成等の環境整備や図書紹介や読み聞かせ等を充実させ、児童生徒の読書意欲や関心を高めることができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	読書推進員の各学校の読書活動に応じて勤務時間等を柔軟に調整し、より効果的な支援につなげていく。

(2) 学習環境の整備・充実【主要施策】

具体的施策	教材・教具の整備
事業の内容	<p>1) 教材・教具整備事業 教育内容の充実に向け、設備や教材・教具の整備を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板 (平泉小学校 11 台、長島小学校 6 台、平泉中学校 6 台) ・チューバ 1 本、ワイヤレスアンプ 1 台、百葉箱 1 台ほか (平泉小学校) ・スザフォン 1 本、コースロープ 5 本ほか (長島小学校) ・充電式芝刈機 1 台ほか (平泉中学校)
評価 (主な成果と考察)	電子黒板を全普通教室に導入し、児童生徒 1 人 1 台に貸与しているタブレット端末との連携によって効果的な活用と、授業の効率化を図った。また、特色ある学校づくりを進めるため、小中学校に隔年で整備している楽器を小学校に導入するなど、学習環境の整備・充実に努めた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	学校教材や教具は、子どもたちの教育効果を高めるとともに、基礎的・基本的な学習への理解を助ける上で極めて重要である。今後も整備を進め、学習環境の充実を図る。

具体的施策	ICT を活用した学習活動の推進
事業の内容	<p>1) 児童生徒 1 人 1 台の学習者用 ICT 端末の活用 児童生徒に対して整備している 1 人 1 台のタブレット端末 (iPad) の授業等での活用を進めた。</p> <p>2) 高速大容量の校内ネットワーク環境の活用 整備された校内ネットワーク環境のもとでタブレット端末をインターネットに接続し、デジタル教科書の活用や、調べ学習、オンライン学習等を進めた。</p>
評価 (主な成果と考察)	各校で端末を利用した情報活用能力の育成を目指した学習や、ICT の効果的な活用による、わかりやすさを意識した授業が行われている。
今後の方向性 (今後の取組み等)	電子黒板と端末の有効活用によって児童生徒の学習意欲・学力向上につながるよう機器の積極的な活用を促すほか、日常的に端末を家庭学習で活用できるよう、積極的な持ち帰りを各校に引き続き呼びかける。

(3) 幼保小中で取り組む系統的な平泉学・全世代型平泉学の推進【主要施策】

具体的施策	幼保小中で取り組む系統的な平泉学・全世代型平泉学の推進
事業の内容	<p>1) 幼保小中の系統的な平泉学 幼稚園、保育所、小学校、中学校において、発達段階に応じて学習内容や体験活動を整理体系化し、実践活動に取り組んだ。 ※小中学校においては、「総合の学習の時間」で平泉学の実践を行った。 【各学年別学習テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園・保育所 「世界遺産の町・地域を見て歩こう」 小学校低学年 内容：まち探検（文化遺産センター、観自在王院跡他）等 ○小学校中学年 「世界遺産の町・地域にふれ・知ろう」 内容：長島のひみつ調べ（小島神社、八雲神社等）、地域の自慢を調べる（毛越寺、金鶴山、高館義経堂、達谷西光寺他）等 ○小学校高学年 「平泉の歴史を知ろう・考えよう」 内容：先人の平和への願い・平泉の価値を考える（中尊寺歴史学習）等 ○中学校第1学年 「過去を知る」 平泉の歴史・文化を学ぶ 内容：平泉遠足（中尊寺、毛越寺、文化遺産センター他）、平泉学検定、発掘・拓本体験等 ○中学校第2学年 「今を見つめる」 世界遺産になった平泉を見つめる 内容：大文字送り火への参画（火床づくり※第1・2学年合同） ○中学校第3学年 「未来に広げる」 日本の平泉から世界の平泉へ 内容：修学旅行での平泉PR活動（訪問先で平泉の魅力を情報発信）、平泉ガイド体験（毛越寺他）、平和学習講座等
評価 (主な成果と考察)	学校教育や社会教育による各種取り組みにより、子どもたちの発達段階に応じた平泉学を推進することができた。 また、子どもを中心に地域住民が集まることにより、地域や世代間交流を促進し、地域内コミュニティの活性化を図ることができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	今後も、学校教育と社会教育の連携による平泉学の推進を図っていく。 また、幼保小中の系統的な学習を基礎に、子どもを中心に地域住民が集い、学び合う場を創出することにより、全世代型平泉学の更なる推進を図っていく。

(4) 教職員の研修の充実【主要施策】

具体的施策	教職員一斉研修会
事業の内容	<p>1) 第1回教職員一斉研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①実施 4月11日（木） ②参加者 町内幼稚園・小中学校職員 教育委員会関係者 ③内容 長島地区の見学研修

	<p>2) 第2回教職員一斉研修会</p> <p>①実施 7月24日（水）</p> <p>②参加者 町内幼稚園・小中学校職員 教育委員会関係者</p> <p>③内容 文化遺産センター収蔵庫見学</p> <p>3) 学校公開</p> <p>①実施 11月1日（金） 会場：平泉小学校</p> <p>②参加者 町内小中学校教職員 教育委員会関係者 町外教育関係者</p> <p>③内容 平泉小学校から授業提案（国語科）及び分科会</p>
評価 (主な成果と考察)	教職員研修会は、教員に向けて平泉町の世界遺産や歴史的遺構についての研修を行うことができた。平泉小学校学校公開では、平泉小学校の授業を参観するとともに、研究会を行うことにより、効果的な国語科指導の在り方について協議することができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	令和7年度は長島小学校での小中交流研修会を予定している。教職員一斉研修会と合わせて実施し、指導力向上を目指す。

（5）社会に開かれた教育課程の推進【主要施策】

具体的 施策	コミュニティ・スクールの推進
事業の内容	<p>1) 学校運営協議会の実施</p> <p>各校3回の学校運営協議会を実施し、「地域全体で平泉の子どもを育む」という目的意識を持ち、充実した取り組みができるように協議を行った。</p> <p>※開催内容は全協議会共通して下記のとおり</p> <p>第1回 グランドデザインの共有 令和6年度学校経営方針及び活動計画について</p> <p>第2回 授業参観、意見交流、協議</p> <p>【各学校の協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平泉小学校…前期活動の振り返りと後期活動の方向性について ・長島小学校…今後のスクールガード活動の在り方について ・平泉中学校…学校・生徒の様子と学習活動の取り組みについて <p>第3回 令和6年度学校評価について、協議</p> <p>【各学校の協議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平泉小学校…令和7年度学校運営方針及び活動計画（案）について ・長島小学校…児童の徒步登校について ・平泉中学校…令和7年度学校運営方針及び活動計画（案）について <p>○平泉小学校学校運営協議会（委員：17人）</p> <p>第1回5月30日（木）出席：17人</p> <p>第2回11月15日（金）出席：16人</p> <p>第3回2月26日（水）出席：16人</p> <p>○長島小学校学校運営協議会（委員：17人）</p> <p>第1回5月30日（木）出席：16人</p> <p>第2回9月18日（水）出席：13人</p>

	<p>第3回 2月 19日（水）出席：15人 ○平泉中学校学校運営協議会（委員：17人）</p> <p>第1回 6月 6日（木）出席：17人</p> <p>第2回 12月 5日（木）出席：13人</p> <p>第3回 2月 21日（金）出席：14人</p> <p>2) 学校運営協議会へのオブザーバー参加 各校のコミュニティ・スクールの取り組みについて情報共有を図るため、教育委員会事務局担当者がオブザーバー参加した。</p>
評価 (主な成果と考察)	地域と学校が一体となって特色ある学校づくりを進めていくため、各校の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）において協議を行い、各校の課題解決に取り組んだ。また、スクールガードの取組状況を確認しながら、今後の持続的な活動の実施に向けた検討を行った。
今後の方向性 (今後の取組み等)	各学校運営協議会の継続的な支援を行うとともに、情報誌等を定期的に発行し、コミュニティ・スクールの考え方や実践活動について積極的に発信していくことで、地域全体への浸透を図る。

(6) 健やかな体づくりと学校給食の充実【主要施策】

具体的施策	健康・安全な生活を目指した指導
事業の内容	<p>1) 学校給食の充実 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、地場産物を活用した学校給食の充実と食育の推進に努める。</p> <p>年間給食実施回数 175回(平泉小学校・長島小学校) 164回(平泉中学校)</p> <p>○平泉町学校給食協議会各種事業 学校給食実施校相互の連絡協議と学校給食の改善向上を図るために、各種事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度学校給食協議会総会 6月19日(水) ・調理研修会 8月6日(火) <p>○学校給食食材放射性物質検査 ①給食食材 15件 ②給 食 平泉小学校 6食 長島小学校 6食 町立幼稚園・平泉保育所 6食 長島保育所 6食</p> <p>*検査の結果、放射性セシウム134、137はすべて不検出</p> <p>○食育や地産地消に関する取組 児童生徒が地域の食文化について触れ、食への理解を深めるため、地元生産者との交流事業を各学校で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平泉小学校 4回(黄金メロン、きんいろパン、米づくり等) ・長島小学校 7回(大文字りんご、とうもろこし等)
評価 (主な成果と考察)	食材の放射性物質検査を継続することで、給食の安全性を確保し、児童に安心して食べられる学校給食の提供ができた。 また、地元生産者との交流を通じ、食への関心や感謝の気持ちを育むきっかけづくりとなった。
今後の方向性 (今後の取組み等)	今後も、地元とのつながりを活かした食育の推進に取り組んでいくとともに、学校や地域と意見交換を行いながら、学校給食や調理場の在り方について検討を進めていく。

具体的施策	健康・安全な生活を目指した指導																		
事業の内容	<p>2) 学校保健の充実</p> <p>○各種健診の実施 学校保健安全法に基づき児童・生徒を対象とした健診を実施した。</p> <table> <tr> <td>①内科健診</td> <td>対象：幼稚園・小学校・中学校</td> </tr> <tr> <td>②耳鼻科健診</td> <td>対象：小学校・中学校</td> </tr> <tr> <td>③眼科健診</td> <td>対象：小学校・中学校</td> </tr> <tr> <td>④歯科健診</td> <td>対象：幼稚園・小学校・中学校</td> </tr> <tr> <td>⑤尿検査</td> <td>対象：小学校全学年・中学校全学年</td> </tr> <tr> <td>⑥心臓健診</td> <td>対象：小学校第1学年・中学校第1学年</td> </tr> <tr> <td>⑦脊柱側弯健診</td> <td>対象：小学校第5学年・中学校第1学年</td> </tr> <tr> <td>⑧貧血検査</td> <td>対象：中学校第1学年</td> </tr> <tr> <td>⑨生活習慣病予防健診</td> <td>対象：小学校第4学年・中学校1学年</td> </tr> </table> <p>※⑤～⑨については岩手県予防医学協会への委託</p> <p>○思春期講演会の実施 思春期の入口である小学校第4学年の児童とその保護者に対し、学校保健会と協力し講演会を実施した。 思春期保健講話「生まれてきてくれてありがとう～生命誕生～」 講師：マタニティ相談室くろさわ 助産師 黒澤 真澄先生 長島小学校第4学年 11月15日（金） 平泉小学校第4学年 1月23日（木）</p>	①内科健診	対象：幼稚園・小学校・中学校	②耳鼻科健診	対象：小学校・中学校	③眼科健診	対象：小学校・中学校	④歯科健診	対象：幼稚園・小学校・中学校	⑤尿検査	対象：小学校全学年・中学校全学年	⑥心臓健診	対象：小学校第1学年・中学校第1学年	⑦脊柱側弯健診	対象：小学校第5学年・中学校第1学年	⑧貧血検査	対象：中学校第1学年	⑨生活習慣病予防健診	対象：小学校第4学年・中学校1学年
①内科健診	対象：幼稚園・小学校・中学校																		
②耳鼻科健診	対象：小学校・中学校																		
③眼科健診	対象：小学校・中学校																		
④歯科健診	対象：幼稚園・小学校・中学校																		
⑤尿検査	対象：小学校全学年・中学校全学年																		
⑥心臓健診	対象：小学校第1学年・中学校第1学年																		
⑦脊柱側弯健診	対象：小学校第5学年・中学校第1学年																		
⑧貧血検査	対象：中学校第1学年																		
⑨生活習慣病予防健診	対象：小学校第4学年・中学校1学年																		
評価 (主な成果と考察)	<p>各種健診については、学校や学校医等の協力を得ながら適切に実施することができた。</p> <p>思春期講演会は、成長に応じた正しい知識の提供を通じて、健康や発達への理解を深めるきっかけとなり、講話は保護者からも好評であった。</p>																		
今後の方向性 (今後の取組み等)	各種健診については、児童生徒の健康課題を早期に発見し、早期治療や指導につなげる体制づくりに努めていく。思春期講演会についても家庭及び学校保健会と連携しながら継続し、意識の醸成を図っていく。																		

II. 社会教育

1 生涯学習・社会教育の推進【基本施策】

(1) 社会教育施設の整備と充実【主要施策】

具体的 施策	学習交流施設管理運営事業
事業の内容	<p>1) 指定管理</p> <p>学習意欲の向上や多世代の交流など教育振興を目的とする施設の管理を効果的に行うため、学習交流施設「エピカ」の管理に関する基本協定及び令和6年度協定に基づき、指定管理者による施設の管理運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①指定管理期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日 ②指定管理者 シダックス大新東ヒューマンサービス(株) ③令和6年度指定管理料 56,466,666円 ④令和6年度利用者数 80,574人
評価 (主な成果と考察)	指定管理者と連携を図りながら、生涯学習拠点施設として町民に対する各種学習活動の提供に取り組み、利用者増加につなげることができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	にぎわい交流拠点の役割を担う施設として、指定管理者と連携し、運営協議会における運営状況評価やモニタリングを行いながら、より良い施設運営を目指し施設の有効活用を図っていく。

具体的 施策	学習交流施設の利用促進										
事業の内容	<p>1) 図書館運営の方針・運営内容</p> <p>住民の多様な学習ニーズに対応するため、必要な資料等の収集・活用、整理保存を行い、情報センターとしての役割を果たすとともに、利用しやすい図書館運営と利用者サービスの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①多様な情報提供 <table> <tr> <td>入館者</td> <td>58,347人</td> </tr> <tr> <td>貸出者</td> <td>9,638人</td> </tr> <tr> <td>図書貸出冊数</td> <td>40,969冊</td> </tr> <tr> <td>蔵書冊数</td> <td>42,827冊</td> </tr> <tr> <td colspan="2">うち年間購入冊数 1,281冊</td> </tr> </table> ②地域支援課題の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回図書の実施 町内3箇所 10回 540冊 ・ブックスタート支援 (9か月児健診受診親子対象) ③幼児、児童、生徒等の学習機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生図書館職場体験受入れ ・図書館主催お話し会開催 (11回) 参加者 205人 ④他図書館及び関係機関との連携・協力 <ul style="list-style-type: none"> ・他公立図書館との相互貸借 ・学校図書館への図書団体貸出しの実施 	入館者	58,347人	貸出者	9,638人	図書貸出冊数	40,969冊	蔵書冊数	42,827冊	うち年間購入冊数 1,281冊	
入館者	58,347人										
貸出者	9,638人										
図書貸出冊数	40,969冊										
蔵書冊数	42,827冊										
うち年間購入冊数 1,281冊											
評価 (主な成果と考察)	年間入館者数は前年度から増加した一方で、利用の傾向が滞在型に変化しており、貸出者数及び図書貸出冊数は微減している。今後は年度により貸出者数・貸出冊数が増減していくものと見込まれる。また、おんどく教室やおりがみ教室などの事業を通して本に親しみを持ってもらい、読書普及を図っている。										
今後の方向性 (今後の取組み等)	図書購入については、幅広いジャンルや世代に応じた蔵書を購入していく。引き続き同施設の図書館が今後、生涯学習の拠点として効果的に機能していくよう、企画の充実と利用環境の整備に努めていく。										

(2) 生涯にわたって学ぶことができる学習環境づくり【主要施策】

具体的施策	指導体制の充実
事業の内容	<p>1) 社会教育委員会議 社会教育に関する事業計画、事業実績等の審議を行うため、社会教育委員を委嘱し、会議を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○委員数 10人 ○会議数 3回 第1回 5月24日（金） 第2回 11月11日（月） 第3回 3月24日（月） ○内 容 教育委員会事務局（社会教育係・社会体育係）及び世界遺産推進室、文化遺産センター、学習交流施設に関わる事業計画及び事業実績の審議について等
評価 (主な成果と考察)	各会議では、社会教育の各種事業に対し活発な審議が行われ、各事業の進捗状況の把握や今後の事業展開などについて意見交換がなされ、各委員からの意見等に基づき事業内容を精査し、年度内の事業改善や次年度の事業計画に反映させられるよう努めた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	町総合計画に基づき社会教育事業を計画・実施し、社会教育委員会議において評価、検証を行い、事業改善や次年度計画に反映させていく。

具体的施策	生涯学習推進体制の整備
事業の内容	<p>1) 生涯学習町民のつどい（コミュニティ・スクール推進大会）の開催 生涯学習の推進への機運を高めるとともに、コミュニティ・スクールのさらなる活性化と地域教育力の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開催日 2月15日（土） ○会 場 学習交流施設エピカ ○参加者 120人 ○内 容 町教育委員会表彰 成果発表・事業発表（コミュニティ・スクールに関する取り組み、青少年リーダー育成事業（ひかりプロジェクト）について、郷土芸能体験講座の実践発表）、子どもを育む大人の役割（家庭教育及び体験学習）に関する講演会
評価 (主な成果と考察)	児童生徒による取り組みとその成果の発表を通じて生涯学習の機運を高めるとともに、コミュニティ・スクールにおける学校・家庭・地域の役割について、周知・啓発に取り組むことができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	町内活動団体等の実践発表とその成果の発信の機会、各学校のコミュニティ・スクールの取り組みの発表の場として、地域教育力の向上を図っていく。

具体的施策	生涯学習推進体制の整備
事業の内容	<p>2) 第51回ひらいすみ芸術文化祭 町民が丹精込めて作り上げた芸術作品の展示や各社会教育団体の活動紹介を通じ、町民の芸術及び創作活動の意欲醸成と振興を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開催日 11月2日（土）～3日（日） ○会 場 学習交流施設エピカ、福祉活動センターアピュイ ○来場者 約2,500人

	○内 容 園児・児童・生徒作品展、手工芸展、文化遺産コーナー、華道展、保健センターコーナー、イベント・体験コーナー（5インチゲージ、茶会、軽食コーナー、い～はと～ぶ音楽祭、絵本読み聞かせライブ、スポレクフェスタミニ、手作り体験村 in 平泉、クイズスタンプラリー）ほか
評 価 (主な成果と考察)	幼児から高齢者まで幅広い年代の芸術作品を一堂に集めて紹介するとともに、世界遺産キャンドル作りや綿あめ作りの体験コーナーのほか、新たな取り組みとして一関高専生による5インチゲージ乗車体験を実施するなど、年代を問わず誘客を図った。
今後の方向性 (今後の取組み等)	令和6年度の成果や課題を検証するとともに、展示内容のさらなる充実と出品数の増加につながるよう関係団体に呼びかけながら、町民の芸術及び創作活動の意欲醸成と振興を図っていく。

具 体 的 施 策	社会教育団体援助
事 業 の 内 容	<p>1) ゆうゆう学びランド事業</p> <p>地区公民館活動を支援するため、地区が行う講習会や地域活動等に要する費用のうち、講師謝金（1回 7,000 円）を助成する「ゆうゆう学びランド事業」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①実施地区 9 地区（延べ 11 回） ②参加人数 延べ 160 人 ③助成金額 @7,000 円 × 11 回 = 77,000 円 ④実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 区 10 月 26 日（土）クラフトバンド教室 8 人 ・ 6 区 9 月 28 日（土）押し絵教室 8 人 ・ 10 区 11 月 18 日（月）歌謡鑑賞講座 17 人 ・ 11 区 10 月 22 日（火）キャンドル作り教室 12 人 ・ 13 区 10 月 3 日（木）ポーラセーツ教室 15 人 ・ 13 区 12 月 22 日（日）しめ縄、もち花飾り教室 37 人 ・ 14 区 10 月 13 日（日）つまみ細工教室（2回目 10 月 17 日） 12 人 ・ 14 区 10 月 26 日（土）写真の見せ方飾り方教室 6 人 ・ 18 区 12 月 22 日（金）生花教室 7 人 ・ 18 区 1 月 5 日（日）所得税に関する講話 30 人 ・ 21 区 12 月 29 日（日）生け花教室 8 人
評 価 (主な成果と考察)	地区公民館活動を支援し、各地区の主体的な活動の活性化を図るために、ゆうゆう学びランド事業を開催し、各種地域活動の継続を図ることができた。また、創作活動等を実施した地区については、町芸術文化祭への出展にもつながっている。
今後の方向性 (今後の取組み等)	P T A や婦人団体組織などへ事業の周知を行いながら全地区の実施に努めていく。また、交流・学習の機会を支援し、町民の学習意欲を高めるとともに、地域や参加者の協働精神を醸成する。

具 体 的 施 策	社会教育団体援助
事 業 の 内 容	<p>2) 補助金の交付</p> <p>社会教育団体の活動の活発化を図るため、補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平泉町地域婦人団体協議会活動費補助金 70,000 円 ②町地域婦人団体協議会創立 70 周年記念事業補助金 240,000 円 ③平泉町芸術文化協会活動費補助金 100,000 円 ④平泉ユネスコ協会活動費補助金 60,000 円

	⑤PTA 协育シンポジウム开催事業费補助金 ⑥平泉町芸術文化祭実行委員会活动補助金 ⑦コミュニティ・スクール実践区活动費補助金 ⑧地区公民館整備費補助金（1区、5区、7区、15区）	100,000円 190,000円 60,000円 3,036,770円
評価 (主な成果と考察)	各社会教育団体活動の継続化を図るため、活動費補助金等を交付した。活動の更なる活性化を促進させるため継続して支援を行った。	
今後の方向性 (今後の取組み等)	町の社会教育振興のため、継続して各社会教育団体へ補助金を交付していく。また、団体運営や各種活動を支援するため、相談体制の充実に努めながら、各団体の主体的な活動の活性化を促していく。	

具体的施策	現職研修の充実
事業の内容	<p>社会教育委員、社会教育関係職員、地域ボランティア等を対象に相互連携や、資質向上を図るため、各種研修会へ参加した。</p> <p>1) 岩手県公民館大会・社会教育委員研究大会 期日 7月19日（金） 会場 花巻市文化会館 内容 表彰、記念講演、事例発表等 参加者 10人</p> <p>2) 全国公民館研究集会・東北地区社会教育研究大会・東北地区公民館大会 期日 11月14日（木）～15日（金） 会場 リンクモア平安閣市民ホール他 内容 表彰、記念講演、事例発表等 参加者 3人</p> <p>3) 県教育委員会及び県立生涯学習推進センター主催研修 ①新任生涯学習関係職員研修講座 期日 5月9日（木）～10日（金） 会場 岩手県立生涯学習推進センター 内容 講義「生涯学習の理念と社会教育」他 参加者 2人</p> <p>②県南教育事務所管内子どもの読書活動推進会議 期日 5月14日（火） 会場 花泉図書館 内容 事例紹介・施設見学「花泉図書館の読書活動推進の取組・施設紹介」他 参加者 3人（関係職員他）</p> <p>③地域学校協働活動・教育振興運動市町村担当者研修会 期日 6月6日（木） 会場 オンライン 内容 行政説明「教育振興運動推進プラン（2024～2028）」について他 参加者 1人</p> <p>④社会教育主事講習 期日 7月1日（月）、7月16日（火）～8月9日（金） 会場 生涯学習センター、岩手大学 内容 社会教育主事の資格取得に係る講習 参加者 1人</p> <p>⑤県南教育事務所管内読書ボランティア等研修会 期日 9月10日（火）</p>

	<p>会 場 平泉町学習交流施設エピカ 内 容 講演「絵本の楽しみをすべての子どもたちへ 参加者 11人</p> <p>⑥家庭教育・子育て支援ネットワーク研修会 期 日 10月17日（木） 会 場 学習交流施設エピカ 内 容 講演「今、必要なこと－協力・失敗・発見・本物－」 参加者 2人</p> <p>⑦地域学校協働活動推進員（コーディネーター）地区別研修講座 期 日 11月19日（火） 会 場 東山地域交流センター 内 容 講義・講習「こんなのがあれば、あつたらいいな 地域学校協働活動」 参加者 4人</p> <p>⑧16ミリ映写機操作技術講習 期 日 12月3日（火） 会 場 一関地区合同庁舎 参加者 1人</p> <p>⑨教育振興運動60周年記念大会 期 日 1月14日（火） 会 場 トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館） 内 容 事例発表「地域学校協働活動・教育振興運動推進5か年プラン（R2～R6）」の取組について 講演「体験活動と子どもの成長～5者連携の可能性～」 参加者 14人</p> <p>4) 「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム 期 日 7月3日（水） 会 場 前沢ふれあいセンター 内 容 講義・演習「熟議で広がる学校運営協議会の可能性～より多くの声に耳を傾けるために～」他 参加者 15人（学校関係者、地域住民他）</p> <p>5) 一関地方社会教育連絡協議会研修 ①一関地方社会教育連絡協議会研修会 期 日 7月2日（火） 会 場 東山市民センター 内 容 講演「地域社会をつくる新たな担い手」～社会教育の現場と若者をつなげる可能性を考える～ 参加者 7人（社会教育委員等）</p> <p>②社会教育部会研修会 期 日 10月17日（木） 会 場 遠野市 内 容 社会教育施設の見学 参加者 4人（社会教育委員等）</p> <p>6) 社会教育委員研修会 ※未実施</p>
評 価 (主な成果と考察)	県教育委員会や各関係機関による研修会について、各種学習機会の提供に努めた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	引き続き対象者への積極的な情報提供を行い、資質向上を図るための研修会への参加を促していく。

具体的施策	青少年教育
事業の内容	<p>1) 親子ふれあい教室 ①対象者 小学生第1学年～第3学年とその保護者 ②実施回数 実施4回 ③参加人数 延べ94人 ④実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・7月6日（土）川遊び体験（金ヶ崎町） ・8月24日（土）和菓子作り体験（一関市） ・9月28日（土）遠足、施設見学（盛岡市） ・11月30日（土）クリスマスキャンドルづくり（町内） </p> <p>2) わんぱく塾 ①対象者 小学生第4学年～第6学年 ②実施回数 実施5回 ③参加人数 延べ136人 ④実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・6月1日（土）デイキャンプ（町内） ・8月25、26日（木、金）宿泊キャンプ（陸前高田市） ・9月21日（土）うるし塗り体験（町内） ・10月12日（土）水族館見学（仙台市） ・12月26日（土）スケート体験（花巻市） </p> <p>3) かるた教室（学習交流施設事業） ①対象者 幼保園児（年長）～小学生 ②実施回数 6回 ③参加人数 延べ45人 ④実施日 1月6日（月）～8日（水） ⑤場所 学習交流施設エピカ多目的ホール・長島分館</p> <p>4) 第47回新春かるた大会（学習交流施設事業） ①対象者 幼保園児（年長）～小学生 ②参加人数 10人 ③実施日 2月11日（火） ④場所 学習交流施設エピカ多目的ホール</p> <p>5) パソコンキッズスクール（学習交流施設事業） ①対象者 小学生第3学年～第6学年 ②実施回数 3回 ③参加人数 延べ60人 ④実施日 12月23日（月）～12月25日（水） ⑤場所 学習交流施設エピカIT室</p> <p>6) 少年少女将棋教室（学習交流施設事業） ①対象者 小学生 ②実施回数 4回 ③参加人数 延べ40人 ④実施日 3月24日（月）～3月27日（木） ⑤場所 学習交流施設研修室</p> <p>7) 親子でアート教室（学習交流施設事業） ①対象者 小学生と保護者 ②実施回数 4回 ③参加人数 延べ56人 ④実施日 9月7日（土）、9月14日（土）、 　　10月6日（日）、10月13日（日） ⑤場所 学習交流施設エピカ多目的ホール</p>

評価 (主な成果と考察)	町民がふれあい、学びを深める中で、お互いの連携意識の高揚と創造性を育み、豊かな生活を構築することを目的に、各種事業や学習活動の場を提供した。また、コロナ禍により中止していた新春かるた大会を開催し、参加者等から好評を得ることができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	学校とは違った体験や学習を通じ、集団行動やリーダー育成のほか個人の自発性の向上などの育成にもつながることから、今後も継続して実施していく。

具体的施策	女性教育
事業の内容	1) 女性学級 未実施 ①対象者 町内在住、在勤の女性
評価 (主な成果と考察)	教育委員会事務局内で多様性や男女共同参画の視点から性別に囚われない誰もが参画できるプログラムや実施方法について町内の各団体と協力・連携を図りながら、取り組み内容等について検討した。
今後の方向性 (今後の取組み等)	地域を支える人材育成に向け「成人講座」に移行し、多様な学習機会を提供することで、人とのつながりを育む支援に努める。

具体的施策	青年教育
事業の内容	1) 成人式 ○令和7年成人式 開催日 1月12日（日） 場所 学習交流施設エピカ 対象者 平成16年4月2日から平成17年4月1日生 出席者 53人
評価 (主な成果と考察)	式典対象者による実行委員会を組織し、アトラクションとして当時を振り返るクイズ大会や恩師からのお祝いの言葉、写真撮影等を行い、参加者が主体的に関わることができる内容にすることができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	式典対象者による成人式実行委員会を組織し、当事者の意見を取り入れられるよう努める。また、青年教育の一環として新たに「若者講座」を開設し、若者が集まり、自主的に考え方行動する人材の育成支援に努める。

具体的施策	一般成人教育（学習交流施設事業）
事業の内容	1) 歴史教室 【第1回】 ①期日 12月19日（木） ②内容 講演「平泉伝説の成立」 ③講師 平泉文化遺産センター 参与 千葉信胤 氏 ④参加者 30人 【第2回】 ①期日 1月16日（日） ②内容 講演「板碑から見た中世の平泉」 ③講師 一関教育委員会文化財課 畠山篤雄 氏 ④参加者 35人 【第3回】

	<p>①期 日 2月 20日 (木) ②内 容 講演「江戸時代の平泉地方」 ③講 師 一関市博物館 館長 菊池勇夫 氏 ④参加者 46人</p>
評 価 (主な成果と考察)	様々な角度・資料を通して、平泉の新たな一面を紹介する講演を行い、参加者にとって平泉の魅力を改めて認識する機会となり、再発見できた内容として好評を得ることができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	今後も、平泉の歴史や文化に関する学習機会の提供に努め、講師や内容の充実を図り、受講者の増加につなげていく。

具 体 的 施 策	高齢者教育
事 業 の 内 容	<p>1) 東夷大学・東稻大学 高齢者が健康で生きがいに満ちた生活を送るための一助として、平泉及び長島地区にそれぞれ高齢者学級を開設し、学習や交流の場を提供する。</p> <p>①大 学 名 東夷大学（平泉地区）、東稻大学（長島地区） ②実施回数 各 6 回 ③参加人数 延べ 295 人 ④実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> • 6月 21日 (金) 防災講座 • 7月 9日 (火) 相続登記の義務化について • 9月 4日 (水) 9月 18日 (水) 町外研修 (宮城県仙台市) • 10月 28日 (火) ニュースポーツ体験 • 11月 12日 (火) 中尊寺能古実式三番について • 1月 22日 (水) 雅楽演奏会
評 価 (主な成果と考察)	平泉地区及び長島地区にそれぞれ高齢者学級を開設して、心身ともに健康で生きがいに満ちた生活の手助けとなるよう各種学習機会の提供に努めた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	高齢者のニーズに合わせた体験学習の機会をさらに充実させ、交流・コミュニティの形成の契機となるよう努めていく。

具 体 的 施 策	町民講座（学習交流施設事業）
事 業 の 内 容	<p>1) 登山教室 ①実施回数 3回 ②参加人数 延べ 38 人 ③実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> • 5月 19日 (日) 国見山 (北上市) • 7月 20日 (土) 鞍掛山 (滝沢市) • 9月 11日 (水) 栗駒山 (栗原市) <p>2) ガーデニング教室 ①実施回数 3回 ②参加人数 延べ 48 人 ③実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> • 5月 29日 (水) 寄せ植え講習会 (仙台市) • 9月 13日 (金) 寄せ植え講習会 (零石町) • 12月 17日 (火) 正月飾り作り (エピカ) <p>3) ウォーキング教室</p>

	<p>①実施回数 実施 5回 ②参加人数 延べ 87 人 ③実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 12 日 (金) 平筒沼ふれあい公園 (約 4.5 km) ・ 5月 16 日 (木) 気仙沼大島 (約 5.2 km) ・ 6月 7 日 (金) 最知・岩井崎 (約 4.8 km) ・ 9月 20 日 (金) 高田松原 (約 5.0 km) ・ 10月 10 日 (木) 追波湾 (約 4.4 km) <p>4) 大人のスマホ教室</p> <p>①期日／回数 6月～2月／5回 ②参加人数 延べ 34 人 ③実施内容 スマートフォンの基本操作の習得</p> <p>5) みんなの料理教室</p> <p>①実施回数 6回 ②参加人数 延べ 34 人 ③実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 25 日 (火) 焼き菓子ほか ・ 7月 29 日 (月) 潰物 ・ 8月 27 日 (火) 手打ちそば ・ 9月 24 日 (火) 中華料理 ・ 10月 28 日 (月) 和食料理 ・ 11月 26 日 (火) 洋食料理 <p>6) 諺曲教室</p> <p>①期日／回数 2月／5回 ②参加人数 延べ 80 人</p> <p>7) ミニ盆栽教室</p> <p>①実施日 7月 9 日 (火) ②参加人数 8 人 ③実施内容 ミニ盆栽の制作</p> <p>8) マーブルアート教室</p> <p>①期日／回数 10月／3回 ②参加人数 延べ 28 人 ③実施内容 マーブルアート作り</p> <p>9) 一閑張り教室</p> <p>①期日／回数 6～8月／7回 ②参加人数 延べ 93 人 ③実施内容 バッグ制作</p> <p>10) パークゴルフ教室</p> <p>①実施回数 実施 3回 ②参加人数 延べ 57 人 ③実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月 28 日 (月) 矢本海浜緑地パークゴルフ場 ・ 11月 18 日 (月) 高森パークゴルフ場 ・ 3月 14 日 (金) 矢本海浜緑地パークゴルフ場 <p>11) 和の小物作り教室</p> <p>①期日／回数 9～10月／3回 ②参加人数 延べ 25 人 ③実施内容 和の小物作り制作</p> <p>12) 移動研修</p>
--	--

	①実施日 10月13日（日） ②参加人数 10人 ③実施内容 土澤アートクラフトフェア見学
評価 (主な成果と考察)	回数及び内容的にも充実した講座を提供することができた。また、各講座とも、受講者アンケートでは高評価を得ることができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	町民がふれあい、学びを深める中で、お互いの連携意識の高揚と創造性を育み、豊かな生活を構築することを目的に、各種事業や学習活動を展開していく。

（3）家庭教育の充実【主要施策】

具体的施策	家庭教育の推進
事業の内容	<p>1) 幼児学級・家庭教育学級の開設</p> <p>町内の幼稚園、保育所及び小・中学校にそれぞれ幼児学級又は家庭教育学級を開設し、延べ7回実施し699人が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①二葉きらり園幼児学級（保護者23人、幼児35人） <ul style="list-style-type: none"> ・10月26日（土）演奏会「親子で歌とオペラ鑑賞」 ②長島保育所幼児学級（保護者37人、幼児39人） <ul style="list-style-type: none"> ・10月9日（水）講座「親子で楽しむ運動遊び」（保護者27人、幼児29人） ・1月9日（木）お茶会（保護者10人、幼児10人） ③平泉小学校家庭教育学級（保護者36人、児童39人） <ul style="list-style-type: none"> ・2月14日（金） <ul style="list-style-type: none"> 講演「3.11を語り継ごう～命の大切さを知る～」 ④長島小学校家庭教育学級（参加者410人） <ul style="list-style-type: none"> ・10月28日（月）講演「家庭ができるスマホ依存予防法」（新入生保護者10人） ・11月9日（土）親子ふれあいコンサート（総勢約400人） ⑤平泉中学校家庭教育学級（保護者12人、生徒68人） <ul style="list-style-type: none"> ・12月6日（金）講話「親子で考える性の話」
評価 (主な成果と考察)	それぞれの学校で今日的なテーマに沿った内容の講座・講演等を実施し、子どもたちが成長するための基礎となる家庭教育力の向上を目指して、各学校への支援に努めた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	家庭の教育力の向上を図るため、引き続き、学校や保護者・地域が連携し家庭教育に関する学習の機会を提供する。また、目的を明確にしながら、講座等の内容の充実を図っていく。

（4）平泉の将来を担う人材の育成【主要施策】

具体的施策	コミュニティ・スクールの推進
事業の内容	<p>地域ぐるみで町の将来を担う子どもたちを育むため、地域ぐるみで共通の目標を持ち、連携・協働しながら様々な活動に取り組む体制の整備を図った。</p> <p>1) 情報誌の発行</p> <p>情報誌「C・S通信」の発行（3,500部） C・S通信第4号 3月19日（水）</p> <p>2) 親子ふれあい体験教室</p> <p>日時 11月2日（土）～3日（日）</p>

	<p>※ひらいづみ芸術文化祭で開催</p> <p>場 所 学習交流施設エピカ</p> <p>参加者 親子等 計 166 人</p> <p>内 容 親子や家族で楽しめるイベント、体験活動等</p> <p>①い～はと～ぶ音楽祭 in ひらいづみ芸術文化祭 出演：吉野 崇さん他 参加者：95 人</p> <p>②絵本読み聞かせライブ 出演：子育て支援ボランティア「かみふうせん」 参加者：16 人</p> <p>③親子手作り体験教室 パタパタおもちゃ作り体験 講師：及川 郁夫さん 参加者：25 人</p> <p>④世界遺産キャンドル制作体験コーナー¹ 講師：平泉ピュアランドプロジェクト 参加者：30 人</p> <p>3) 実践区活動 平泉小、長島小及び平泉中の各実践区における「平泉学」や「情報メディアに関する取組」、「家庭学習の充実」、「教育支援活動」などの実践</p> <p>4) 地域学習（平泉学習）への取り組み 子どもを中心に保護者、地域住民が一堂に会し、地域の歴史や文化などを学ぶ地域学習を行政区毎に開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実行政区数 19 行政区 ○参加者 延べ 520 人（子ども 210 人、保護者 164 人、地域 146 人） ○内容 地域の歴史学習、制作活動、伝統行事体験 他
評 価 (主な成果と考察)	<p>各学校運営協議会に教育委員会事務局担当者等がオブザーバーで参加し、開催支援と状況把握に努めた。</p> <p>地域学習（平泉学習）については、子ども・保護者・地域が一体となって世代を超えた交流を生み出しながら地域を知り、学びを深めることができた。</p>
今後の方向性 (今後の取組み等)	<p>令和6年度の成果と課題を踏まえ、学校運営のさらなる充実に向けた取り組みを協議し、学校と地域との協働による実践活動を推進することで、地域とともにある学校づくりにつなげていく。</p>

具 体 的 施 策	地域学校協働活動推進事業
事 業 の 内 容	<p>1) 放課後子ども教室 放課後や週末等に小学校の余裕教室などを活用して、地域ボランティアの協力を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などによる子どもの居場所づくりを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教室数 3 教室 <ul style="list-style-type: none"> ・「平泉ひかりフィールド」（平泉小） 6月から3月まで、月曜日及び木曜日（隔週等）を基本に年間28回開催 <ul style="list-style-type: none"> 児童 延べ 1,110 人 学習アドバイザー 延べ 75 人 ボランティア 延べ 60 人

	<ul style="list-style-type: none"> ・「長島ひかりフィールド」（長島小） 6月から3月まで、月曜日及び木曜日（隔週等）を基本に年間27回開催 児童 延べ 612人 学習アドバイザー 延べ 70人 ボランティア 延べ 20人 ・土曜学習プログラム 郷土芸能体験講座「達谷窟毘沙門神楽」 ※IV. 文化行政 3 芸術・文化の振興（1）地域の伝統文化の保存と継承としても実施 町内小学校高学年から中学生を対象に、地域の伝統芸能を学ぶ郷土芸能体験講座「達谷窟毘沙門神楽」を実施 受講生 平泉中5人、平泉小2人 参加者 延べ 106人 講師（達谷窟毘沙門神楽） 延べ 137人 <p>※実践発表</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月6日（日）中尊寺ホコ天まつり 10月26日（土）平泉中学校文化祭 11月23日（土）フットパス（戸河内コース） 1月25日（土）南部神楽鑑賞会 2月15日（土）生涯学習町民のつどい 3月1日（土）講座最終回（保護者参観） <p>2) 学校支援地域本部事業</p> <p>地域住民の協力（学校支援ボランティア）を得ながら、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、学校の要請に応えるさまざまな学校支援活動を行うことによって教員の負担を軽減し、子どもたちに向き合い、きめ細かな指導ができる時間の拡充を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施学校数 3学校（平泉小、長島小、平泉中） ○学習支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ・平泉小…読み聞かせ、スポーツテスト補助、菊作り、生け花、登下校見守り、清掃指導、学習支援など →ボランティア 延べ回数 308回、延べ人数 6,456人 ・長島小…読み聞かせ、マラソン大会補助、草刈り、登下校見守り、学習支援など →ボランティア 延べ回数 289回、延べ人数 3,747人 ・平泉中…学習支援、環境整備、部活動指導など →ボランティア 延べ回数 317回、延べ人数 826人
評価 (主な成果と考察)	<p>放課後子ども教室は、地域住民等の参画を得ながら、子どもたちの放課後における学習支援や体験活動のほか、地域の伝統芸能を学び、実践する機会として内容の充実を図った。</p> <p>学校支援地域本部事業では、各校配置の地域教育コーディネーターを中心に学校のニーズに応じた学校支援活動に取り組んだ。</p>
今後の方向性 (今後の取組み等)	放課後子ども教室については、受け入れ可能人数を考慮しながら長期休業中の体験教室など内容の充実を図る。学校支援地域本部事業では、人材の掘り起こしにより、各種活動の実施体制を強化していく。

具体的施策	「過去に学び、今を見つめ、未来を考える」平泉ひとつづくり事業
事業の内容	<p>1) 平泉ひかりスクール 私たちが住む町「ひらいづみ」について、子ども達が郷土の歴史や文化、産業などを様々な角度から楽しく、わかりやすく学習する機会を提供するとともに、次代を担う子ども達の情操教育・郷土愛の醸成を図った。また、講師を町内から選定し、様々な分野における「ひらいづみ」の持つ魅力を子ども達に提供しながら、世代間交流につなげた。</p> <p>【平泉小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 6月7日（金）平泉のお祭り調べ 第4学年45人 ② 7月1日（月）講話、達谷西光寺見学 第3学年46人 ③ 7月5日（金）講話「平泉の自慢の場所調べ」第3学年46人 <p>【長島小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 6月13日（木）日本農業遺産講座 第5学年13人 ② 7月11日（火）縄文の土器見学 第6学年13人 ③ 8月26日（月）長島のひみつ調べ 第3学年16人 ④ 8月28日（水）神社のひみつ調べ 第4学年13人 ⑤ 3月3日（月）日本農業遺産学習 第5学年13人 <p>【平泉中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 6月4日（火）座禅体験 第1学年48人 ② 6月11日（火）写経体験 第1学年48人 ③ 10月7日（月）発掘・拓本体験 第1学年48人 ④ 10月10日（木）平和学習講座 第3学年68人 ⑤ 12月12日（木）ガイド体験学習 第3学年68人 <p>2) 平泉ひかりプロジェクト 奈良県斑鳩町などを訪問し、平泉の情報発信活動と児童生徒交流を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開催日 8月7日（水）～9日（金） ○場所 奈良県斑鳩町、奈良市及び京都府宇治市 ○参加者 平泉小第6学年2人、長島小第6学年4人 平泉中第2学年3人 ○内容 世界遺産学習、地域学習、情報発信活動、児童生徒交流など
評価 (主な成果と考察)	<p>平泉ひかりスクールでは、子どもたちへ平泉を学び、体験する機会を提供しながら、郷土への愛着と誇りの醸成を図った。</p> <p>平泉ひかりプロジェクトでは、平泉の情報発信活動に向けた学習の取り組み、児童生徒交流による学び合いを通じて、青少年リーダーの育成につなげることができた。</p>
今後の方向性 (今後の取組み等)	児童生徒の見聞を広げる体験や学びを通して、「郷土への愛着と誇りの醸成」を図るとともに、将来の平泉町を支える人材の育成に継続して取り組んでいく。

III. 生涯スポーツ

1 生涯スポーツの推進【基本施策】

(1) それぞれの年代等に応じたスポーツ活動の推進【主要施策】

具体的 施策	生涯スポーツ推進体制の整備充実
事業 の 内 容	<p>1) スポーツ推進委員会議の開催 社会体育振興や各種スポーツ大会等について、会議を開催し協議を行った。</p> <p>①4月15日(月) 令和6年度社会体育事業等について ②5月23日(木) 出前スポーツ教室について ③6月12日(水) 出前スポーツ教室について ④8月20日(火) 壮年ソフトボール大会について ⑤9月26日(木) ニュースポーツ講習会について ⑥10月28日(月) 日報駅伝について ⑦11月19日(火) 親子スポーツ大会・日報駅伝について ⑧12月17日(火) 親子スポーツ大会について ⑨1月17日(金) 親子スポーツ大会について ⑩3月18日(火) 令和6年度社会体育事業実績について</p> <p>2) 地区スポーツコーディネーター会議の開催 6月18日(火) 令和6年度社会体育事業計画について ふるさとオリンピア2024について</p>
評 価 (主な成果と考察)	各種会議を定期的に開催し、前年度の反省点を踏まえながら、各関係団体との連携を深め、各事業を円滑に進めることができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	引き続き、関係者との連携や情報共有を図りながら、各事業の準備を計画的に進め、円滑な実施を行っていく。また、町民ニーズの把握に努めスポーツ活動の場の提供方法や内容について協議していく。

具体的 施策	スポーツ・レクリエーション実践活動の促進												
事業 の 内 容	<p>1) スポーツ・レクリエーション大会、教室 スポーツ協会との連携事業であるふるさとオリンピア2024は、6種目全て実施することができた。</p> <p>○ふるさとオリンピア2024(6種目)</p> <table> <tbody> <tr> <td>①グラウンドゴルフ</td> <td>7月6日(土) 14行政区 56人</td> </tr> <tr> <td>②インディアカ</td> <td>7月7日(日) 3行政区 24人</td> </tr> <tr> <td>③壮年ソフトボール大会</td> <td>8月26日(月)～28日(水) 12行政区 215人</td> </tr> <tr> <td>④モルック</td> <td>10月14日(月) 5行政区 25人</td> </tr> <tr> <td>⑤ボッチャ</td> <td>11月17日(日) 6行政区 32人</td> </tr> <tr> <td>⑥フットサル</td> <td>12月21日(土) 4行政区 45人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○出前スポーツ教室 幼稚園保育所、学年PTA、町民等 年間15教室 498人</p> <p>2) 大会支援事業 11月23日(土・祝) 開催の日報駅伝大会を支援し、平泉中継所業務及び平泉地内コースにおける交通安全業務を行い運営に協力した。</p> <p>3) 夢の教室事業 夢先生(サッカーを含めた様々なスポーツ選手、OB/OG)の授業を通じ、「夢を持つこと」や「夢に向かって努力すること」の大切さを学ぶことで、児童一人ひとりに自己肯定感や好ましい人間関係を築ける協調性、基本的な道徳観が身につくように支援した。</p>	①グラウンドゴルフ	7月6日(土) 14行政区 56人	②インディアカ	7月7日(日) 3行政区 24人	③壮年ソフトボール大会	8月26日(月)～28日(水) 12行政区 215人	④モルック	10月14日(月) 5行政区 25人	⑤ボッチャ	11月17日(日) 6行政区 32人	⑥フットサル	12月21日(土) 4行政区 45人
①グラウンドゴルフ	7月6日(土) 14行政区 56人												
②インディアカ	7月7日(日) 3行政区 24人												
③壮年ソフトボール大会	8月26日(月)～28日(水) 12行政区 215人												
④モルック	10月14日(月) 5行政区 25人												
⑤ボッチャ	11月17日(日) 6行政区 32人												
⑥フットサル	12月21日(土) 4行政区 45人												

	<p>※日本サッカー協会「こころのプロジェクト夢の教室」を活用</p> <p>11月26日（火） 長島小学校 第5学年 参加児童13人</p> <p>11月27日（水） 平泉小学校 第5学年 参加児童49人</p> <p>11月28日（木） 平泉中学校 第2学年 参加生徒48人</p>
評価 (主な成果と考察)	ふるさとオリエンピアや、出前スポーツ教室の実施により、スポーツ活動の日常化、町民の健康維持、スポーツ活動への関心を高めることができた。また、スポーツ推進委員と周知方法を検討し、学年P T Aや老人クラブの出前スポーツ教室の開催回数を増加させることができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	各種大会の開催については、スポーツ推進委員や地域スポーツコーディネーターと連携し広報やチラシ等にて周知を行う。また、開催方法など町スポーツ協会と引き続き協議し、参加の促進を図る。

具体的施策	広報活動の充実
事業の内容	<p>1) 町広報誌を通じた体育関係行事の周知</p> <p>毎月発行の町広報誌のスポーツコーナーで各種大会結果や、大会案内を掲載した。</p> <p>2) 町ホームページを活用した事業紹介</p> <p>出前スポーツ教室事業のメニューを掲載するなど、町民へスポーツに関する情報提供を行った。</p> <p>3) 防災無線によるラジオ体操の啓もう放送</p>
評価 (主な成果と考察)	広報ひらいづみの「スポーツだより」を通じ、町民へ各種スポーツ事業や大会成績などの情報を提供し、参加の促進や健康づくりの意識向上につなげることができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	町広報誌の記載内容の更なる充実を図り、S N Sを活用して情報提供やスポーツ活動の参加の促進を図っていく。

(2) 未来を担う人材の育成【主要施策】

具体的施策	スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用促進
事業の内容	<p>1) スポーツ推進委員関係</p> <p>スポーツ推進委員を各種研修会へ派遣し、資質の向上を図った。</p> <p>①一関地方スポーツ推進委員協議会総会 3人</p> <p>②一関地方スポーツ推進委員協議会研修会 5人</p> <p>③岩手県スポーツ推進委員協議会研修会 2人</p> <p>④東北地区スポーツ推進委員研修会 3人</p> <p>⑤全国スポーツ推進委員研究協議会 参加者なし</p> <p>2) 出前スポーツ教室での指導者の活用</p> <p>出前スポーツ教室にスポーツ推進委員を派遣し指導・助言を行った。</p> <p>3) ニュースポーツ講習会 10月30日（水） 6人</p>
評価 (主な成果と考察)	スポーツ推進委員の資質の向上を図るために、各種研修会・講習会へ派遣し、知識や技能の習得を促進した。これにより、スポーツ教室等での的確な指導・助言を行うことができ、スポーツ・レクリエーション活動を円滑に実施することができた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	引き続き、スポーツ推進委員の資質向上を図りながら、組織強化に取り組む。また各地区的スポーツ振興のため、ニュースポーツ教室等を開催し、地区スポーツコーディネーター等に指導を行っていく。

具体的施策	スポーツ・レクリエーションの実践団体の育成、支援
事業の内容	<p>1) 平泉町スポーツ協会の支援 スポーツ競技人口の拡大を促進するため、協会の組織強化を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金額 1,620,000 円 ・補助内容 ①各単位協会・スポーツ少年団への活動費補助 ②県民体育大会参加旅費の補助 ③平泉町スポーツ協会活動費補助
評価 (主な成果と考察)	競技力の向上に努めるとともに、青少年へのスポーツ振興や心身の健全育成を図るため、スポーツ協会やスポーツ少年団への支援を継続して行った。各団体の安定した活動運営が図られ、スポーツ活動に取り組む環境の維持・充実につながった。
今後の方向性 (今後の取組み等)	各団体が活発に活動できるよう支援を継続していくとともに、組織の継続的な運営が図られるよう活動体制の維持に努めていく。

(3) スポーツ環境の整備・活用【主要施策】

具体的施策	体育施設の整備と活用の促進
事業の内容	<p>1) 体育施設の開放と利用促進 社会体育施設、学校体育施設を開放し、町民にスポーツの場を提供し、スポーツの日常化を推進した。</p> <p>○社会体育施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ①町立長島体育館 4月1日～3月31日 4,789人 ②町営長島球場 4月1日～11月30日 2,939人 ③町営テニスコート 4月1日～11月30日 4,305人 <p>○学校体育施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平泉小学校（体育館、校庭） 4月1日～3月31日 8,304人 ②長島小学校（体育館、校庭） 4月1日～3月31日 4,167人 ③平泉中学校（体育館、校庭、柔剣道場） 4月1日～3月31日 11,554人 <p>2) 施設管理・整備体制の充実 町立長島体育館及び町営テニスコートクラブハウスに管理人を配置し、社会体育施設（3施設）の施設管理を通年行った。また、持続的な施設の管理運営のため、ネーミングライツ（命名権）による財源確保に取り組んだ。</p> <p>○平泉町営球場ネーミングライツ事業</p> <p>対象施設：平泉町営長島球場 ネーミングライツスポンサー：株式会社フタバ平泉 愛称：FUTABA グリーンスタジアム 契約期間：令和7年4月1日～令和10年3月31日 契約金額：年額330,000円</p> <p>3) 社会体育施設整備等 各施設の修繕工事等を行い、適正管理に努めた。</p> <p>①町営長島球場</p>

	町営長島球場スコアボード他改修工事 43,890,000 円 平泉町営長島球場芝生管理業務 1,870,000 円 長島球場内野グラウンド整備業務委託 550,000 円 長島球場草刈り業務 99,000 円 ③町営テニスコート 町営テニスコート整備業務 132,000 円
評価 (主な成果と考察)	学校体育施設、社会体育施設を開放し、利用団体との調整会議を通じて有効利用を促進し、スポーツ活動の推進や健康づくり、体力の増進を図ることができた。また、長島球場ではスコアボード改修やネーミングライツ導入等により適正管理や財源確保に努めた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	体育施設の利用促進のため、維持管理体制の見直しと効率化を進め、各学校やスポーツ協会と連携を図っていく。また、利用代表者会議を年に2回開催し、適切な施設利用について周知を図る。

IV. 文化行政

1 世界文化遺産の保存と活用【基本施策】

(1) 平泉の文化遺産の調査・保全【主要施策】

具体的施策	平泉の文化遺産の調査・保全
事業の内容	<p>1) 「平泉の文化遺産」拡張登録検討委員会 世界遺産拡張登録検討委員会（作業部会） 9月3日（火） 東京都内</p> <p>2) 平泉遺跡群調査整備推進会議 柳之御所遺跡調査・整備、名勝旧觀自在王院庭園の調査、特別史跡無量光院跡の整備について意見等を頂いた。 ①第1回本会議 10月21日（月）、22日（火） ②第2回本会議 3月6日（木）</p> <p>3) 「平泉の文化遺産」関係県市町課室長会議 4月24日（水） 内容：5年度事業報告、6年度事業計画</p> <p>4) 拡張登録に関するワーキング・県市町連絡調整会議 岩手県、奥州市、一関市、平泉町の担当者による拡張登録にかかる調査研究や保存管理等について協議を行った。 日時：9月24日（火）</p>
評価 (主な成果と考察)	世界遺産拡張登録については、令和5年の関係者会議において、柳之御所遺跡を追加する推薦書案を作成することに合意し、現在、岩手県と連携し、拡張登録に向けて推薦書案作成等の作業を進めている。
今後の方向性 (今後の取組み等)	令和8年度に世界遺産登録15周年を迎えることから、令和7年度はイベント事業に取り組む。拡張登録については、登録に向けた作業を進め、ひらいづみ遺産として、調査研究や価値発信に取り組む。

(2) 平泉の文化遺産の理念の普及【主要施策】

具体的施策	文化遺産の公開・研究																																																								
事業の内容	<p>1) 平泉文化遺産センターの運営 ①平泉文化遺産センターの入館者実績 入館者 37,127人（前年比 104.3%、1,545人増） (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>展示室観覧者数</th> <th>施設利用数</th> <th>入館者合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>2,494</td> <td>118</td> <td>2,612</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>3,983</td> <td>63</td> <td>4,046</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>3,200</td> <td>14</td> <td>3,214</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>3,011</td> <td>184</td> <td>3,195</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>5,137</td> <td>35</td> <td>5,172</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>4,227</td> <td>77</td> <td>4,304</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>3,965</td> <td>215</td> <td>4,180</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>3,721</td> <td>112</td> <td>3,833</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>984</td> <td>53</td> <td>1,037</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>794</td> <td>524</td> <td>1,318</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>1,403</td> <td>198</td> <td>1,601</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>2,346</td> <td>269</td> <td>2,615</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35,265</td> <td>1,862</td> <td>37,127</td> </tr> </tbody> </table> <p>②企画展の内容 ・金色堂建立900年記念「写真と発掘から見る中尊寺」 期間：4月22日（金）～12月1日（日）</p>	月	展示室観覧者数	施設利用数	入館者合計	4月	2,494	118	2,612	5月	3,983	63	4,046	6月	3,200	14	3,214	7月	3,011	184	3,195	8月	5,137	35	5,172	9月	4,227	77	4,304	10月	3,965	215	4,180	11月	3,721	112	3,833	12月	984	53	1,037	1月	794	524	1,318	2月	1,403	198	1,601	3月	2,346	269	2,615	合計	35,265	1,862	37,127
月	展示室観覧者数	施設利用数	入館者合計																																																						
4月	2,494	118	2,612																																																						
5月	3,983	63	4,046																																																						
6月	3,200	14	3,214																																																						
7月	3,011	184	3,195																																																						
8月	5,137	35	5,172																																																						
9月	4,227	77	4,304																																																						
10月	3,965	215	4,180																																																						
11月	3,721	112	3,833																																																						
12月	984	53	1,037																																																						
1月	794	524	1,318																																																						
2月	1,403	198	1,601																																																						
3月	2,346	269	2,615																																																						
合計	35,265	1,862	37,127																																																						

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度発掘調査速報展 期間：4月22日（金）～10月31日（木） ・令和6年度発掘調査速報展 期間：12月14日（土）～ ・十二單衣装体験 期間：11月1日（金）～12月13日（金） <p>2) 平泉文化の総合的研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平泉学研究会：2月1日（土）【一関市】 ・平泉学フォーラム：2月2日（日）【一関市】
評価 (主な成果と考察)	平泉文化遺産センターの入館者数は、金色堂建立900年を記念した企画展や十二單衣装体験等の開催により、前年比4.3%増と若干増加した。館内では、常設展示のほか企画展、展示図録の販売により平泉文化のわかりやすい紹介を行った。
今後の方向性 (今後の取組み等)	ひらいづみ遺産や文化施設を拠点として文化観光の推進を目的とした「いわて平泉文化観光地域計画」に基づき、展示内容の充実とひらいづみ遺産への周遊を推進する。

具体的施策	平泉の文化遺産に係る普及啓発												
事業の内容	<p>1) 平泉町世界遺産推進協議会活動 会員数 346人（町内外、個人・団体）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">期 日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>5月7日（火）</td> <td>役員会</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>5月22日（水）</td> <td>総会</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>11月12日（火）</td> <td>研修会（宮城県多賀城市）</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 世界遺産「平泉」の関連資産を巡るバスツアー 期 日：3月12日（水）奥州市、平泉町 3月13日（木）一関市、平泉町 延べ参加者数71名</p> <p>3) 広報・ホームページによる情報発信 町ホームページや町広報誌に掲載して、「平泉の文化遺産」の情報発信や普及啓発を行った。</p> <p>4) 環境整備の日 平泉の景観を守るとともに、世界遺産のまちにふさわしい環境にするため、基準日を設定して、環境整備活動を実施した。 (基準日：6月23日（日）)</p> <p>5) 平和の祈り 平泉に込められた平和・平等の理念を世界に向けて発信した。 日 時 6月28日（金） 会 場 中尊寺 内 容 町内僧侶による練行・法要 参 加 者 200名</p> <p>6) ときめき世界遺産塾講座 対 象：県南地区の小学4年生～中学3年生 期 日：①7月6日（火） 毛越寺、中尊寺 ②7月30日（火）～31日（水） 秋田県大館市（錦神社、西木戸神社）、大仙市（払田柵跡）、 横手市（金沢柵跡）など ③9月7日（土） 長者ヶ原廃寺跡、白鳥館遺跡</p>	期 日		内 容	1	5月7日（火）	役員会	2	5月22日（水）	総会	3	11月12日（火）	研修会（宮城県多賀城市）
期 日		内 容											
1	5月7日（火）	役員会											
2	5月22日（水）	総会											
3	11月12日（火）	研修会（宮城県多賀城市）											

	<p>④10月5日（土） 骨寺村莊園遺跡 ⑤11月16日（土） 平泉文化遺産センター、柳之御所遺跡、無量光院跡</p> <p>7) 岩手県世界遺産保存活用推進協議会 期 日：3月27日（木） 岩手県庁</p> <p>8) 世界文化遺産地域連携会議 ①総会 9月12日（木）オンライン ②第11回世界遺産サミット 9月27日（金）</p>
評 価 (主な成果と考察)	各事業を通じて、平泉の理念の普及やその価値を発信し、多くの方に周知した。特に、「ときめき世界遺産塾」では、ひらいづみ遺産の見学のほか、体験学習を通じて郷土の歴史文化への理解を深めることが出来た。
今後の方向性 (今後の取組み等)	世界遺産ひらいづみの価値の発信や理念の普及、後世に継いでいく意識醸成などを推進するため、「ひらいづみ遺産塾」や平泉世界遺産の日記念事業等への取り組みを推進する。

（3）史跡地の調査・整備、史跡公園の整備・活用【主要施策】

具 体 的 施 策	史跡の調査・整備及び維持管理
事 業 の 内 容	<p>1) 特別史跡無量光院跡保存修理 期 間：10月～3月 内 容：池北西にある取水路の整備 舞台復元のための資材購入を実施</p> <p>2) 特別史跡無量光院跡災害復旧 令和5年8月の集中豪雨により法面崩落した西側土壘の復旧工事を行った。 期 間：10月～3月 内 容：西側土壘法面の整備</p> <p>3) 名勝旧觀自在王院庭園保存整備 旧觀自在王院庭園の将来的な再整備に向けて、西門南西側を対象に発掘調査を行い、令和5年度と同様に新旧二層の石敷きや、水路を挟んだ北側では石がまばらであることがわかった。 期 間：8月～11月 面 積： 91 m²</p> <p>4) 特別史跡無量光院跡公有化 無量光院跡の南西部の公有化を行った。 面 積： 3,923.45 m²</p> <p>5) 名勝おくのほそ道の風景地連絡会 金鶏山、高館、さくら山の保存管理についての情報共有、協議を行った。</p> <p>6) 史跡の維持管理 ①觀自在王院跡維持管理…4月～3月 作業員を雇用し、草刈作業等の維持管理を行った。 ②無量光院跡、花立廃寺、白山社跡、中尊寺跡の維持管理 5月から3月まで、町シルバーパートナーシップセンターに委託し実施した。 ③柳之御所遺跡維持管理…4月～11月 岩手県事業（除草）を13区が受託し実施した。 ④毛越寺弁天池…5月～11月 国有地となっている毛越寺庭園内の弁天池の草刈を毛越寺に委託した。</p> <p>7) 岩手県史跡整備市町村協議会</p>

	史跡等が所在する県内 32 市町村で組織し、担当者研修や、文化財関係予算の確保・要望活動を行っている。会長には平泉町長、事務局を平泉文化遺産センターが務めている。	
	期 日	内 容
1	5月24日（金）	岩手県史跡整備市町村協議会総会 （一戸町）
2	2月12日（水） 13日（木）	文化財担当者研修会（平泉町）
評 価 (主な成果と考察)	文化財の保存活用のため、史跡地の適切な保護を図りながら、内容確認調査や復元整備、災害復旧等の環境整備を行い、良好な環境の維持管理を行った。	
今後の方向性 (今後の取組み等)	観自在王院跡については、再整備に向けて発掘調査を推進し適切な保護を図る。また、無量光院跡については、適切な保護を図りながら復元整備を行い、今後も文化財を後世に伝えていくための環境整備に努める。	

2 文化財の調査研究の推進【基本施策】

(1) 有形・無形文化財の調査研究と保全【主要施策】

具 体 的 施 策	有形・無形文化財の調査研究と保全
事 業 の 内 容	<p>1) 特別史跡毛越寺境内附鎮守社跡保存修理事業 事業主体：毛越寺 事業内容：遣水と大泉が池北西護岸の修復 嘉祥寺基壇の発掘調査</p> <p>2) 県指定木造不動明王坐像保存修理 事業主体：達谷西光寺 事業内容：修理彫刻</p> <p>3) 重要文化財白山神社能舞台の保存修理 事業主体：白山神社 事業内容：鏡板松の絵のクリーニングと剥落止め</p> <p>4) 県指定有形文化財中尊寺本堂表門 修理 事業主体：中尊寺 事業内容：地震等による歪みのため解体修理</p> <p>5) 平泉遺跡群出土品・美術工芸品保存修理 事業主体：平泉町 事業内容：井戸枠の保存処理、鉄製品など出土品の保存処理</p> <p>6) 未指定文化財の調査 調査候補リストの作成、外観の詳細調査（1次）</p> <p>7) 文化財調査委員会議 文化財の保護、調査研究を進めるため、調査委員会議を開催し、有形文化財や埋蔵文化財発掘調査への指導を頂いた。 第1回 10月1日（火） 第2回 3月3日（月）</p> <p>8) 町指定文化財の保護 天然記念物2件に対して町補助金を交付し、保全対策事業を実施 ・モミ（衣闌）：ワイヤーロープによる樹幹の結束を行い、幹折れ予防措置及び落下予防措置を講じた。 ・エドヒガン（毛越）：樹木周辺に支柱及びワイヤーを設置し、枝の剪定を行い幹折れ予防措置を講じた。</p>

評価 (主な成果と考察)	毛越寺庭園などの文化財保存修理事業において、文化庁及び関係機関と協議し、適切に事業を進めた。 また、未指定文化財の調査候補リスト作成や文化財調査委員の指導により、第1次調査として、外観詳細の調査を行い調査研究の促進が図られた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	有形・無形文化財の調査・保全にかかる事業においては、所有者及び関係機関と連携を図りながら実施し、文化財の保護、調査研究の推進に努める。

(2) 埋蔵文化財の保護【主要施策】

具体的施策	埋蔵文化財の保護
事業の内容	<p>1) 町内遺跡発掘調査 遺跡内における建設工事や宅地開発等について、関係機関の協力を得ながら、発掘調査を7件実施した。</p> <p>2) 工事立会 遺跡内で小規模な工事、もしくは埋蔵文化財を壊さない範囲での工事が行われる場合には埋蔵文化財の有無を確認するための工事立会を行った。</p>
評価 (主な成果と考察)	個人住宅等に係る記録保存調査を町民の協力を得ながら実施することができた。また、遺跡解明の資料を得るとともに、適切な遺跡の保護措置を取りながら、埋蔵文化財と開発事業との調和を図った。
今後の方向性 (今後の取組み等)	今後も町民の理解と協力を得ながら、埋蔵文化財の発掘調査を実施し、関係機関と連携を取りつつ適切な埋蔵文化財の保護に努める。

(3) 文化財の情報発信【主要施策】

具体的施策	文化財の公開・活用
事業の内容	<p>1) 発掘資料の収蔵管理 前年度に実施した発掘調査の室内整理を行い、調査で得た遺跡の調査図面、記録写真、出土品を整理し、資料として収蔵した。</p> <p>2) 発掘調査出土品の展示 金色堂建立900年企画展や長島の縄文出張展示、発掘調査速報展の展示を行い、来館者等へ公開をした。</p> <p>3) 現地説明会や調査報告会の開催 発掘調査成果を公表するため観自在王院跡の現地説明会や町内遺跡発掘調査報告会を開催するとともに、広報ひらいづみに調査内容を掲載した。</p> <p>①観自在王院跡現地説明会 期日：11月2日（土）</p> <p>②令和6年度平泉町内遺跡発掘調査報告会 期日：3月8日（土）</p> <p>③広報ひらいづみ「平泉を掘る」コーナーに、分かりやすく調査成果を毎月掲載した。</p>
評価 (主な成果と考察)	発掘調査により出土した遺物を整理し、記録類を適切に保管した。また、発掘調査の成果を現地説明会や調査報告会や広報等へ掲載するとともに調査成果を分かりやすく公表し、文化財保護の普及啓発に取り組んだ。
今後の方向性 (今後の取組み等)	現地説明会や調査報告会などによる調査成果の公開・活用を行い、町民の文化財保護に対する理解の促進を図る。

具体的施策	文化財愛護の普及
事業の内容	<p>1) 平泉ユネスコ協会活動支援 平泉ユネスコ協会が行う各種活動の支援を行った。</p> <p>2) 文化財愛護少年団活動支援 文化財を活用した体験学習や募金活動などの支援を行った。</p> <p>3) 文化財防火訓練の実施 消防関係者、文化財関係者、教育関係者及び地域住民が協力して実施した。※文化財防火デー関連事業 期 日：1月 26日（日） 場 所：中尊寺、毛越寺</p> <p>4) 県立平泉世界遺産ガイダンスセンター連携協力 各種企画展の実施にあたり、展示内容や時期など連携した取組となるよう協議した。</p>
評価 (主な成果と考察)	平泉ユネスコ協会や愛護少年団への活動支援や文化財防火訓練の実施により、文化財愛護思想の普及啓発を図った。
今後の方向性 (今後の取組み等)	今後も、各団体の活動支援を通じて、町内に伝わる貴重な文化財や歴史文化を学び、文化財愛護の精神を育むため、普及啓発活動を推進する。

3 芸術・文化の振興【基本施策】

(1) 地域の伝統文化の保存と継承【主要施策】

具体的施策	地域の伝統文化の保存と継承
事業の内容	<p>1) 郷土芸能体験講座 II. 社会教育 (4) 平泉の将来を担う人材の育成 地域学校協働活動推進事業 1) 放課後子ども教室推進事業 土曜学習「神楽体験講座」として評価 (22~23 頁参照)</p> <p>2) 南部神楽鑑賞会 地域に伝承されている伝統文化の保存・継承と後継者育成を目的として開催した。 期 日：1月 25日（土） 会 場：平泉文化遺産センター ふれあいホール 内 容：郷土芸能体験講座受講生、達谷窟毘沙門神楽ほか3団体による神楽の鑑賞 入場者：150名</p> <p>3) 町指定文化財保護事業補助金を活用した支援 町指定文化財の所有者が、当該文化財の維持管理又は修理等を行う際に要する費用に対し、一件 50 万円を上限として補助を行っている。年度初めに所有者に対して補助金制度について周知してきた。</p>
評価 (主な成果と考察)	南部神楽鑑賞会を開催し、伝統文化を身近に触れられる環境づくりと鑑賞機会を提供することができた。 また、町指定文化財保護事業について、制度内容を所有者に通知し、周知を図った。
今後の方向性 (今後の取組み等)	郷土芸能の鑑賞・発表の場を設けることにより、伝承活動の活発化と継承機会の創出、後継者の育成を図る。 また、町指定文化財に対しては、各団体や所有者の活動を後押しするため、補助金制度の活用促進に努める。

(2) 芸術文化に触れることができる環境づくり 【主要施策】

具体的施策	鑑賞機会の創出
事業の内容	<p>1) 町芸術文化協会舞台部門発表会への支援 町芸術文化協会舞台部門発表会 期日：7月6日（土） 会場：平泉町学習交流施設エピカ</p> <p>2) いわい地方美術展への作品の出品 期日：11月14日（土）～18日（日） 会場：川崎体育センター その他：出展数 40点</p> <p>3) 芸術文化祭への実施協力 発掘調査速報展、岩手県内の三つの世界遺産の展示を行った。</p>
評価 (主な成果と考察)	町芸術文化協会と連携し、舞台部門発表会の開催やいわい地方美術展、民謡・民舞踊のつどいへの参加等を通じて、自己の取り組みを発表する機会の確保に努めた。
今後の方向性 (今後の取組み等)	優れた芸術文化に触れることができる鑑賞機会を提供するとともに、各芸術文化団体が自主的・継続的に活動することができるよう、活動・発表の場の支援など環境づくりに努める。

(3) 芸術文化団体と担い手の育成 【主要施策】

具体的施策	芸術文化団体の育成
事業の内容	<p>1) 町芸術文化協会活動支援 総会、役員会の活動支援を行った。</p> <p>①町芸術文化協会活動支援 ・役員会 4月19日（金）、5月15日（水）、9月13日（金）、3月17日（月） ・総会 4月26日（金） ・芸術文化講座「平泉俳句 翠の集い」 11月17日（日）</p> <p>②各種サークル、団体への会場の提供 町内の各種芸術文化団体が活動することができるよう活動・発表の場の提供と支援を行った。</p> <p>2) 町指定民俗芸能団体への支援 芸術文化団体後継者育成事業（田頭讚念佛） ○出前授業 9月18日（水） ○ふれあいコンサート 11月9日（土） ○体験講座 1月11日（土）</p>
評価 (主な成果と考察)	町芸術文化協会の活動について、各種会議や舞台部門発表会等の活動支援に努めた。令和6年度、新たに「平泉俳句 翠の集い」が行われるなど、事業の活性化を促進した。 また、芸術団体後継者育成事業により、田頭讚念佛の発表や担い手となる後継者育成など取り組みを支援した。
今後の方向性 (今後の取組み等)	郷土芸能の後継者育成と伝統文化の継承のため、体験講座や出前授業、発表機会の充実に努める。 また、今後も町芸術文化協会と連携し、芸術文化の普及と発表の場の提供などの活動支援に努める。

4 評価委員会の意見

1) 平泉町教育委員会事務評価委員名簿

分 野	氏 名	備 考
学校 教育	小野寺 明 子	元公立小学校長
社会 教育	橋 階 由里子	町社会教育委員
地 域 代 表	鈴 木 四 郎	第2行政区長

2) 評価委員会の開催状況

評価委員会 令和7年8月21日（木）14:00～15:25 役場委員会室2

3) 評価委員からの質問、意見

I. 学校教育

(質問) 小中学校に配置している特別支援教育支援員は、何かの資格に基づいているのか。

(回答) 教員免許などの資格や条件は求めていない。通常学級において、学習や生活面での支援を必要とする児童・生徒をサポートできる人を募集している。

(質問) 特別支援教育支援員は、先生と同じくらいの時間勤務しているのか。

(回答) 支援員は町の会計年度任用職員で、1日当たり5時間の勤務となっている。

(意見) 平泉町の特別支援教育は、支援員数などの面で他町村より充実しており、手厚い配慮がされているおかげで、子どもたちの健やかな成長につながっていると感じる。関係機関とのきめ細かい連携によって多方面からサポートしてもらっているので、今後も続けてほしい。

(意見) 町内3小中学校と幼稚園、保育所が連携した教職員研修や、支援を必要とする子どもたちへのサポートに関する勉強会、指導法についての勉強会なども開催されている。横だけでなく縦のつながりも大切にし、さまざまな公的機関を活用したサポートによって、子どもたちへの充実した支援につながっているので、今後も支援をお願いしたい。

(意見) 「平泉学」の推進について、子どもたちは自分の住む町のことを知らないと、誇りを持てないと思う。平泉学には幼稚園から中学校まで系統的に取り組んでおり、中学生になると平泉のいろいろなことを案内できる子どもたちが育っていて、他の地域で自分から平泉のことを紹介する良い活動もある。子どもたちの根っこが育ち、自信を持っているなと感じるので、今後も継続してほしい。

(意見) 平泉学について、コロナ禍でコミュニケーションを取るのが難しいときがあったが、今後さまざまなプログラムが復活してくるのではないか。外部講師を招いた学習もあるので、キャリア教育も進んでいくことを期待している。

(意見) 平泉を一度出て、定年退職前に帰郷して働く人の話を聞く機会があった。帰郷した人の話を聞きながら、外から見た平泉の良さを知り、帰郷した人が力を発揮できる平泉を創造していくのもいいのではと感じている。

(質問) 英語検定料の補助に関して、検定の合格率はどうか。

(回答) 全生徒に年3回の検定料全額を補助している。文部科学省は「中学卒業までに3級以上の取得60%」を目標にしているが、平泉中学校で令和6年度に3級以上を取得した生徒の割合は11.7%だった。5年度は14%で、年度により波がある。受験により、学習のモチベーションの向上や自身のレベルの把握につながると考える。

(質問) いじめの認知件数、不登校の状況はどうか。

(回答) 令和6年度のいじめの認知件数は小中学校合わせて36件であり、特に重大な事案はなかった。令和6年度の不登校（30日以上欠席）は小中学校合わせて25件だった。

(意見) 適応支援教室の教育相談員として、通ってくる子どもたちと一緒に生活をしながら心を整えるといった活動をしている。難しい部分もあるが、関係機関との連携、学校や保護者との面談など、教育委員会にきめ細かく対応してもらっており、今後も不登校の児童・生徒への支援に取り組んでいただきたい。

(質問) 児童・生徒への「1人1台端末」（iPad）について、使用することで授業の中でどう効率化されているのか、使用する上での良い点はどのようなことか。導入した電子黒板を使うことで、子どもたちはノートに書かなくてよくなるのか。また、家庭学習で活用することで、子どもたちにとって何が良くなるのか。

(回答) 電子黒板で書いたものがすぐに子どもたちの端末に共有できたり、子どもたちが端末で書いたものを電子黒板で大きく表示・共有できたりしており、それが従来のノートではできなかつた点と思われる。端末を家に持ち帰ることで、授業での学びを家でも続けて学びを深められる。ノートの活用については、端末の使用とのバランスが難しいが、先生方が「ノートに書いてほしい」「端末を使って子どもたち同士でやり取り、まとめてほしい」などと目的を持って活用していると考えている。

(質問) 端末を家庭でも使って学びを深められるとは、具体的にどういったことか。

(回答) 家庭のインターネット環境を使って調べ学習ができる。また、端末にはAIドリルが入っており、子どもたちそれぞれの学習の進度によってAIが出題してくれるので、一人ひとりに合った学習を提供できると考えている。

II. 社会教育

(質問) 女性教育に関して、町の取り組みと町地域婦人団体協議会（町婦協）の活動が重なることがあり、対象者も同じになっている。若い世代は多忙で、町婦協の活動に加わることが難しい状況でもあり、会員が子どもを見ている間に母親が参加できる形の取り組みなどもいいのではないかと感じている。町婦協の活動の対象者と別に、内容を教育委員会と協議・検討して協力して進められればと考えている。

(回答) 女性教育については令和6年度、「成人講座」として、男女問わず大きな枠として移行することとした。内容は関係団体と協議しながら進めていきたい。

(質問) 「平泉学」が提唱され、12年が経った。平泉に関する学習が集約され、とてもいいと感じている。郷土学習が充実している先進地の事例も比較・検討しているのか。

(回答) 平泉学は、町として独自に立ち上げ、それが形になってきている。先進地の事例は、アンテナを高くして今後も調査し、取り入れていく。何か情報があれば知らせてほしい。

(質問) 伝統芸能に関する取り組みがコロナ禍で減少したように感じるが、そろそろ盛り返して活動が盛んになれば感じている。

(回答) 達谷窟毘沙門神楽について、放課後子ども教室の「土曜学習プログラム」として、児童・生徒の参加を募って継承につながるよう取り組んでいる。伝統芸能の継承を大切にし、地域の伝統を知るところから初めていきたい。田頭讚念仏について、芸術文化団体の後継者育成事業に取り組んでいる。長島小学校4年生を対象に出前授業を行い、長島小PTAふれあいコンサートでは発表の場がある。希望者を募った体験講座も実施しており、それらの内容の充実に努めている。

(意見) 社会教育の多岐にわたり、幅広い年齢層に向けた取り組みをしていると感じており、今後も各種事業を展開してほしい。

(質問) 家庭教育に関し、今の子どもたちは幼いころからスマートフォンを使っているので、情報リテラシーに関する教育を充実させてほしい。ルールを守らなかつた場合に起こり得ることなど、次の段階に踏み込んで教えていくべきなのかと思いを巡らせている。

(回答) メディアの活用については、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の会議でも住民から課題として挙がった。情報誌「C・S 通信」や防災行政無線での「ノー・メディア・デー」の周知により、大人も含めて情報モラルの徹底を促していくほか、住民の意見を聞きながら取り組みを継続したい。一步踏み込んだ取り組みが必要な時期に来ているのではという意見と思われる。「ノー・メディア・デー」の取り組みなどが形骸化しているという警鐘でもあると厳しく受け止めないと、次の具体策に結び付かないと感じる。

(質問) 町学習交流施設「エピカ」を週に2～3回利用していて、特に工作室を使うことが多いが、私たちの話し声で、勉強で利用している人たちの迷惑になっていないか、気になっている。

(回答) エピカは複合施設であることをあらかじめ周知している。苦情などは入っていない。

(質問) エピカで週1回、多目的ホールで能楽をやっている。和室を使ったこと也有ったが、声が1階まで聞こえたために和室の使用は止めた。茶道や三味線などで和室を使用することもあると思うが、防音装置を後付けできないものか。

(回答) 施設設置の段階で、音を出す場合には、防音設備がある多目的ホールを使用してもらうこととしている。当初から和室に防音設備を設置する予定がなく、今後も予定していない。

(質問) 平泉ひかりプロジェクトが良い事業だと感じている。普段交流が難しい地域の人たちと交流ができ、子どもたちがいろいろな世界を見て、経験できるいい企画なので、継続してほしい。

(回答) ひかりプロジェクトを通じた子どもたちの成長は目に見えるものになっている。事前研修にも取り組み、自分たちで資料を作り、自分たちの言葉で相手に伝えるという活動が主になっているが、研修先での出会いや交流などを通じ、自ら考えて、動いて、発信していくといった経験をすることで成長につながっていると感じている。引き続き子どもたちの成長につながる事業として実施したい。

III. 生涯スポーツ

(質問) 長島球場のスコアボード改修工事が約4,300万円と、とても大きな金額だ。令和6年度の利用人数が2,939人だったが、町営テニスコートは4,305人という中で、他市町村と比べて長島球場の利用率はどうか。

(回答) 他市町村の使用率が把握できておらず、長島球場の利用者が多いかどうか比べるのは難しい。

(質問) 体育館はいろいろな用途で使用されていると思うが、球場も利用が増える雰囲気を作つていければと感じている。改修工事に多くの費用を要しているので、ほかの地域の大会を長島球場で開催するなど、さまざまな形ができればと感じるがいかがか。

(回答) 長島球場は野球のみならず、子どもたちのサッカー、グラウンドゴルフで活用している。形状を損なわない使い方でなければ受け入れており、稼働率を上げていきたい。グラウンドゴルフの適地もあるが、それが広まっていない現状があるので、積極的に活用してほしい。

IV. 文化行政

(意見) 文化財愛護に関するユネスコ協会の活動について、学校に依頼してはいるが、会員を増やせるように教育委員会でも推進していただきたい。入会した子どもたちやその親からは「入会して良かった」との声を聞くので、より大きな取り組みにできればと考えている。

(質問) 企画展が多く開催されていて、見に行きたくなつて勤務先の児童を連れて見に行ったこともあった。平泉で開催しているものをもっとアピールしていくことで、興味を持って見に行くようになるのではと感じる。やっていることをもっと広く知らせてほしい。

(回答) 令和8年度に、「平泉の文化遺産」の世界遺産登録15周年を迎えるので、企画展などを実施する。大々的にPRしながら行いたい。

(意見) 平泉学がこの先も進んでいくことを熱望している。地元に都会出身者がいるが、全国の町の中でも平泉はネームバリューが高いと感じる。これを生かし、平泉が栄えるように行政の力を発揮してほしい。

(質問) 「平泉の文化遺産」の理念の普及について、平泉文化遺産センターと、県の平泉世界遺産ガイダンスセンターとの連携の具体的な内容は。ガイダンスセンターは道の駅平泉の近くにあるが、案内看板がなく、通り過ぎる観光客もいる。

(回答) 企画展が両施設で同じ内容にならないよう、協議して実施している。ガイダンスセンターは、世界遺産と関連資産の「ひらいすみ遺産」の紹介、柳之御所遺跡の紹介が主な展示内容になっている。平泉文化遺産センターは、平泉の歴史を中心に、すみ分けている。

ガイダンスセンターについて、屋外の施設表示が見づらいという声があり、令和7年8月に行った町から県への要望の中で、見やすい表示をしてほしいと要請した。

第6次平泉町総合計画（学校教育関係抜粋）

第1節 施策の大綱

【平泉町の将来像】

輝きつむぐ理想郷

—いにしえの歴史と希望ある未来、そして人を育むまち—

基本方針

- 1 つながりを力に
- 2 新しい魅力を力に
- 3 歴史・文化・自然の恵みを力に

第2節 基本目標

基本目標 1 一人ひとりの個性や生きがいを大切にし、 町民参加で進める協働のまち

幼児教育・学校教育の質をさらに高めるとともに、本町に生まれ育ったことに誇りと愛着を持つことができるよう、「平泉学」学習を行い、未来にはばたく教育を進めます。

また、すべての町民に対して生涯学習や社会教育、スポーツの充実を図り、町民一人ひとりの個性や生きがいを大切にし、本町で生きることに喜びと誇りを持つことができる取り組みを進めます。

さらに、まちの新たな担い手を確保するため、移住・定住を促進するとともに、町民と行政が共に手を取り合いながら主体的に考えるまちづくりを推進します。

基本施策 1 子どもの教育の充実

確かな学び、豊かな心の育成、健やかな体づくりのため、社会の変化に柔軟に対応した学校教育を推進し、地域一体で安心かつ充実した学習環境を整備します。

主要施策（主な取り組み）

（1）新しい時代に対応した教育内容の充実

子どもたちが学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これから時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、学習の質を一層高める授業の改善に努めます。また、通常学級において特別な支援を要する児童生徒や不登校傾向のある児童生徒への教育支援の充実を図ります。

（2）学習環境の整備・充実

子どもたち一人ひとりの個性に合わせた教育を実現するため、児童生徒1人1台の学習者用ICT端末や高速大容量の校内ネットワーク環境の整備・更新など、国のGIGAスクール構想に基づく環境整備に努め、ICTを活用した学習活動を推進します。

また、学習指導要領等を踏まえながら、教育内容の充実に即した設備や教材・教具の整備を図ります。

（3）幼保小中で取り組む系統的な平泉学・全世代型平泉学の推進

平泉の歴史的価値を学び、興味や関心を高め、自信と誇りをもってふるさと「平泉」を語り、発信できる人づくりを目指し、また、世代間交流の促進、地域活動の活発化を図り、豊かな地域コミュニティの構築につなげ、持続可能な地域社会づくりに努めます。

（4）教職員の研修の充実

児童生徒一人ひとりへの理解に基づき、教科における系統性、発展性をふまえた授業交流、教員研修等により、創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、長期的な視点による、きめ細やかな学習指導を推進します。

(5) 社会に開かれた教育課程の推進

「地域とともににある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」の実現を目指すため、コミュニティ・スクールなどの仕組みを活かした地域教育力の向上を図ります。

また、各学校の特性や、地域の実情に応じた組織的・継続的な協働体制を構築し、学校、家庭、地域が一体となった教育活動の充実を図ります。

(6) 健やかな体づくりと学校給食の充実

子どもの心身の調和的発達を図るため、運動を通して体力を養うとともに、安全・安心な給食の提供に努めます。

また、地場産物の活用や郷土食・行事食の提供を通して地域の食文化や食生活への理解を深められるよう食育の推進に努めます。

第6次平泉町総合計画（社会教育関係抜粋）

第2節 基本目標

基本目標1 一人ひとりの個性や生きがいを大切にし、 町民参加で進める協働のまち

幼児教育・学校教育の質をさらに高めるとともに、本町に生まれ育ったことに誇りと愛着を持つことができるよう、「平泉学」学習を行い、未来にはばたく教育を進めます。

また、すべての町民に対して生涯学習や社会教育、スポーツの充実を図り、町民一人ひとりの個性や生きがいを大切にし、本町で生きることに喜びと誇りを持つことができる取り組みを進めます。

さらに、まちの新たな担い手を確保するため、移住・定住を促進するとともに、町民と行政が共に手を取り合いながら主体的に考えるまちづくりを推進します。

基本施策2 生涯学習・社会教育の推進

情報化社会の一層の進展や刻々と変わる町民のライフスタイルに対応し、町民及び地域コミュニティとの協働による生涯学習・社会教育の環境づくりを進めます。

主要施策（主な取り組み）

（1）社会教育施設の整備と充実

すべての町民が、年齢や性別、障がいの有無に関わらず学習活動に親しみ、楽しむことができる施設の整備及び運営を促進することによって、地域のことを自ら考え、主体的に行動することができる人材の育成を図ります。

（2）生涯にわたって学ぶことができる学習環境づくり

学習の拠点としての社会教育施設を軸に現代的課題等の解決に向け、ライフステージに応じた生涯学習機会の提供、自主的に活動する団体や、地域を牽引する人材の育成支援に努めます。

また、各種ボランティアの育成や町民による自主運営講座の開催支援を行うとともに、学習成果を活用する機会の提供に努めます。

（3）家庭教育の充実

子どもたちの発達段階に応じた健やかな成長を支えるため、保護者を対象とした学習機会の提供や親と子がふれあい、心を通わせる体験の場の提供に努めます。

また、関係機関と連携し、社会教育施設の子育て機能を活用しながら、家庭教育の一層の充実に努めます。

（4）平泉の将来を担う人材の育成

全世代型平泉学の取り組みを通じて、地域を知り、理解するための学習プログラムを提供し、幼保小中で取り組む系統的な平泉学との有機的な連携を図りながら、子どもを中心に地域住民が集い、学び合う場を提供することで、郷土愛の醸成や豊かな地域コミュニティの構築につなげ、地域活動に積極的に参画する人材の育成に努めます。

第6次平泉町総合計画（生涯スポーツ関係抜粋）

第2節 基本目標

基本目標1 一人ひとりの個性や生きがいを大切にし、 町民参加で進める協働のまち

幼児教育・学校教育の質をさらに高めるとともに、本町に生まれ育ったことに誇りと愛着を持つことができるよう、「平泉学」学習を行い、未来にはばたく教育を進めます。

また、すべての町民に対して生涯学習や社会教育、スポーツの充実を図り、町民一人ひとりの個性や生きがいを大切にし、本町で生きることに喜びと誇りを持つことができる取り組みを進めます。

さらに、まちの新たな担い手を確保するため、移住・定住を促進するとともに、町民と行政が共に手を取り合いながら主体的に考えるまちづくりを推進します。

基本施策3 生涯スポーツの推進

高齢化の進展や健康増進意識の向上などによって、スポーツに対するニーズは年々多様化していることから、町民が気軽に参加できる機会の提供や施設の整備を進めます。

主要施策（主な取り組み）

（1）それぞれの年代等に応じたスポーツ活動の推進

すべての町民がそれぞれのライフステージに応じて、年齢や性別、障がいの有無に関わらずスポーツ活動に親しみ、楽しむことができる環境の整備を推進していきます。

（2）未来を担う人材の育成

スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの地域への浸透、そしてスポーツ環境を支える正しい知識と質の高い指導力を持った指導者の育成・支援に努めます。

（3）スポーツ環境の整備・活用

体育施設や付帯設備の老朽化が進行しているため、利用者が施設を安心して使用できるよう適切な整備を図るとともに、新たな体育館の整備を検討します。

また、町民のスポーツ活動の普及や振興のため、施設利用の利便性の向上、学校教育に支障のない範囲での学校施設の開放を進め、施設の有効活用を図ります。

第6次平泉町総合計画（文化行政関係抜粋）

第2節 基本目標

基本目標6 歴史と文化を継承し、 交流と創造が花開くまち

「平泉の文化遺産」は、本町の誇りであり、後世にわたって守り、育て、紡いでいく必要があることから、適切な保存に取り組むとともに、その価値を活用したまちづくりを推進します。

また、町民の生活に潤いが溢れるように芸術文化活動の振興に努め、さらには本町の特徴的な景観の保全と整備を行います。

基本施策 1 世界文化遺産の保存と活用

「平泉の文化遺産」を未来に継承していく取り組みを推進するとともに、全容が明らかになっていない史跡地の調査や調査成果に基づく史跡公園等の整備・修復をしていくことによって、新たな魅力を発信していきます。

主要施策（主な取り組み）

（1）平泉の文化遺産の調査・保全

「平泉の文化遺産」の適切な保護に取り組むとともに、全容が明らかになっていない浄土庭園の発掘調査を推進し、適切な保護を図りながら復元整備を行い、その価値の伝達に努めます。

また、柳之御所遺跡及び達谷窟の世界遺産への追加登録に向けた調査研究を関係機関との連携によって推進します。

（2）平泉の文化遺産の理念の普及

町内外の人々が平泉の歴史文化を感じ、学習する場として、平泉文化遺産センターのさらなる充実を図るとともに、県が整備する「平泉の文化遺産」ガイダンス施設（仮称）をはじめとする関係施設と連携し、平泉の文化遺産の理念とその価値に触れる機会の創出に努めます。

（3）史跡地の調査・整備、史跡公園の整備・活用

全容が分かっていない文化遺産の調査研究を進め、成果の公表と価値の伝達に取り組みます。

また、史跡地及び史跡公園については、調査成果に基づく復元整備とVR等の復元映像を活用することによって、双方の相乗効果による来訪者に分かりやすい整備を推進します。

さらに、観自在王院跡については、整備完了から40年が経過していることから、将来の再修復時における史跡情報の取得を目的とした発掘調査を実施します。

基本施策 2 文化財の調査研究の推進

「平泉の文化遺産」の裾野には、多くの一般文化財があります。これらの文化財を未来に継承していくため、調査研究を推進していくことによって、新たな文化財の掘り起こしを図ります。

主要施策（主な取り組み）

（1）有形・無形文化財の調査研究と保全

「平泉の文化遺産」の裾野に広がる建造物や石碑、天然記念物などの文化財を町民の財産として将来にわたって継承していくため、専門家の指導を得ながら適正な調査を実施します。

また、個人が所有する文化財については、その所有者に対して保全に必要な支援を行います。

（2）埋蔵文化財の保護

遺跡分布図等によって埋蔵文化財包蔵地を周知啓発するとともに、開発行為等に際しては事前協議を行い、必要に応じて立会調査による指導及び発掘調査等を適切に実施し、埋蔵文化財の保護を図ります。

（3）文化財の情報発信

現地説明会等による調査成果の公表や発掘出土品を展示公開することによって、町民の理解を深めるとともに、発掘体験学習やウォーキング等を通じて遺跡・史跡に親しむ機会を提供し、文化財に対する愛護の心を育みます。

基本施策 3 芸術・文化の振興

先人たちがそれぞれの地域で守り伝えてきた伝統を次世代に継承し、芸術文化活動を持続的に発展させていくため、担い手となる人材の育成を支援し、町民が芸術や伝統文化に気軽に触れられる環境づくりを推進します。

主要施策（主な取り組み）

(1) 地域の伝統文化の保存と継承

地域に伝承される郷土芸能の後継者育成と伝統文化の継承のためには、町民の理解が不可欠であることから、継承機会の創出を目的とした郷土芸能体験講座や発表機会の充実に努めます。

また、各団体の活動を後押しするため、町指定文化財補助金の活用を促進します。

(2) 芸術文化に触れることができる環境づくり

町民ニーズの把握に努め、音楽・演劇等を鑑賞できる機会の充実を図ります。

また、芸術文化団体と連携し、芸術文化祭をはじめとする自己の取り組みを発表する機会の確保に努めます。

(3) 芸術文化団体と担い手の育成

指導者及びボランティアの確保と育成を図り、芸術文化団体の活動継続を支援するとともに、町民の自主的な芸術文化活動の一層の活発化を促進し、担い手となる人材づくりを支援します。